

令和2年第1回玉城町議会定例会会議録（第2号）

- 1 招集年月日 令和2年3月4日（水）
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 令和2年3月5日（木）（午前9時00分）
- 4 出席議員 （13名）

1番 福田 泰生	2番 渡邊 昌行	3番 谷口 和也
4番 津田久美子	5番 前川さおり	6番 山路 善己
7番 中西 友子	8番 北 守	9番 坪井 信義
10番 奥川 直人	11番 山口 和宏	12番 風口 尚
13番 小林 豊		
- 5 欠席議員 なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 辻村 修一	副 町 長 田間 宏紀	教 育 長 中西 章
会計管理者 東 博明	総務政策課長 中西 元	税務住民課長 田村 優
保健福祉課長 藤川 健	産業振興課長 西野 公啓	建 設 課 長 中村 元紀
教育事務局長 中西 豊	上下水道課長 真砂 浩行	病院老健事務局長 中世古憲司
生涯教育課長 平生 公一	地域づくり推進室 里中 和樹	防災対策室長 山口 成人
生活環境室長 見並 智俊	地域共生室長 奥野 良子	監 査 委 員 中村 功
- 7 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 山下 健一	同 書 記 川口 文香	同 書 記 尾中 亮太
--------------	-------------	-------------
- 8 日 程
 - 第1. 会議録署名議員の指名
 - 第2. 町政一般に関する質問

順 番	質 問 者	質 問 内 容
1	坪井 信義 P2 - P10	(1) 令和2年度における福祉施策の取り組みについて
2	渡邊 昌行 P10 - P16	(1) 鳥獣害対策の取り組みについて
3	奥川 直人 P16 - P30	(1) 伊勢市消防署玉城出張所移転について (2) 今後の玉城町行政経営についてトップに聞く (3) 農業振興地域整備計画の変更（世古563建売住宅（農家分家住宅用）について
4	谷口 和也 P30 - P41	(1) 玄甲舎及び集客施設について (2) 人口減少対策について

5	前川さおり P41 - P50	(1) みんなが健康で、ともに支え合うまちづくりについて (2) 教育に関わる人員確保について
6	福田 泰生 P50 - P55	(1) 田丸駅のバリアフリー化について (2) 木造住宅の無料耐震診断と助成金について (3) 待機児童と保留児童について
7	北 守 P56 - P65	(1) より実践的な防災・減災対策について (2) 城山の石垣等の修復にかかる財源措置について (3) 道路の拡幅計画について
8	中西 友子 P65 - P71	(1) 玄甲舎・庭・事務所・交流施設の今後について
9	津田久美子 P71 - P79	(1) SDG s の視点を取り入れた持続可能なまちづくりについて (2) 第2期玉城町まちひとしごと創生総合戦略について
10	山路 善己 P79 - P88	(1) 会計年度任用職員について (2) 玄甲舎一般利用に先立って (3) 来年度に向け事業の確認

(午前9時00分 開会)

開会の宣告

○議長(山口 和宏) ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しております。
よって、令和2年第1回玉城町議会定例会第2日目の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(山口 和宏) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において
6番 山路 善己 君 7番 中西 友子 君
の2名を指名します。

日程第2 町政一般に関する質問

○議長(山口 和宏) 次に、日程第2 町政一般に関する質問を行います。
簡潔な質問と、明快な答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

〔9番 坪井 信義 議員登壇〕

《9番 坪井 信義 議員》

○議長（山口 和宏） 最初に、9番 坪井信義君の質問を許します。

9番 坪井信義君。

○9番（坪井 信義） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

まず、冒頭に、依然として猛威を振るう新型肺炎コロナウイルスについて、感染された方々にはお見舞いを申し上げます。予防に当たっては、手洗い、うがいの励行に努めてください。

全国的な傾向であります、各種の行事、イベントが延期・中止となっており、大変異常な事態であります。1日も早い終息を願うものであります。

それでは、質問に移らせていただきます。

通告いたしております質問事項としては1項目だけを挙げておりますが、要旨において3つの事項を挙げておりますので、お聞きをいたしたいと思えます。

辻村町長には、4月で15年目を迎えられることになり、4期目の半ば、折り返しの年度でもあります。その間、いろんな施策に積極的に取り組まれておることは、皆さんご承知のとおりだというふうに思います。

そこで、令和2年度における福祉施策の取組について、過年度の状況等も踏まえてどのように取組をしていこうか、いくのか、まず概要的なもので結構でございますからご答弁をお願いします。

○議長（山口 和宏） 9番 坪井信義君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） ただいま、坪井議員のほうから令和2年度の福祉施策について概要的な考え方をご質問いただいたわけでございます。

玉城町、おかげさまで多くの皆さん方のご理解、ご支援をいただき、福祉のまち玉城町と、こういうふうな形で高い評価をいただいております。こういう

ことをさらに留意をしながら、町がテーマとして掲げておりますところの「だれもが安心して元気に暮らせるまち 玉城町」を目指していくという考え方で町政を進めさせていただいておりますので、これからも引き続き町の重点施策として福祉施策を充実しながら、子どもさんからお年寄りまでがそれこそ安心して暮らしていただけるまちづくりを進めていきたいと、こんなふうに考えておる次第でございます。

○議長（山口 和宏） 9番 坪井信義君。

○9番（坪井 信義） ちょっと質問が大きすぎましたので、具体的なものではございませんでしたけれども、内容については、4年間は町長と一緒に取り組んでまいりましたので、おおむねの理解をいたしておりますので、ただいまの答弁で理解するところではあります。

ただ、高齢化率の数値も町長のほうから答弁がございましたけれども、ちょうど私、

介護保険導入のときに担当課長しておりましたが、そのときの記憶では、その当方で16.9%ですか、2020年で予測では二十一、二%の数値であったと思いますけれども、それがもうはるかに超えているというような状況、これは全国的な傾向でもあるわけですが、少子化により底辺、子どもさん、小さい子どもさんの出生率が低く、高齢者の方が長生きをされる。長生きをされるということはいいことであって、長生きするからということでは決してございませんので、誤解のないようお願いいたしますけれども、そういったことで町としても、後ほどの質問で触れさせていただきますけれども、健康づくりの方には町長もここ数年来、真剣に取り組まれておまして、各地域でいろんな健康体操、あるいはサロンといった状況で高齢者の集いの場所、憩いの場所ということで触れ合う機会をつくっていただいて、認知予防というようなところもたくさん地域的にあります。

そのやっておられる中に、私もボランティアとして幾つか参加をさせていただいておりますけれども、確かに90前後の方が、昔やっていたとはいえもう数年来やっていないのにマージャンを40年ぶりに始めたという方が見えまして、たまにその方からお誘いをいただくことがあります。実際、自分70になりましたけれども、親子ぐらい違う方とマージャンするんですけれども、本人いわくマージャンは考えることで、また今のような機械的な牌ではございませんので、手をつままなきゃならないので指先の運動にもなるというふうなことで、非常に認知予防の健康マージャンと、それからたまスポでやっておられるマージャン、重複している方が3分の2ぐらい見えるんですけれども、それでも積極的に参加をされているということで、当初ではそんなマージャン等というふうな予測もしませんでしたけれども、やはり高齢者の方々の過ごし方ということでは大いに結構なことではないかというふうに思います。

それでは、福祉施策というのは、町長も十分にご承知のとおり多種多様な状況で対応しなければなりません。1年、2年で効果が見えない事柄が数多くあります。しかしながら、だからといってそこにその事業なりを取りやめることなく改正、見直し等を行い継続していくことが大切であるというふうに私は考えております。継続は力なり、これは私の好きな言葉でありますけれども。そして具体的に要旨の3項目についてお聞きをします。

まず、1番目の令和2年度における障がい者雇用の状況について、これは現状では単年度雇用ということで理解、認識をしておりますが、2年度についてはどのような雇用形態になっているのか。

このことにつきましては、私、以前何度も質問いたしておまして、昨年から障がい者雇用の採用を積極的に行っていたということと評価いたしておるところでございますけれども、その状況、やはり先ほど申し上げましたように継続して雇用していくということが非常に大切というふうに考えておりますので、令和2年における雇用の状況、職種とか具体的に人数、そういったものについて担当は総務課長ですか、答弁

をお願いいたしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 総務政策課課長 中西元君。

○総務政策課長（中西 元） 総務政策課長 中西。

それでは、障がい者の状況をということで、ご報告申し上げます。

令和2年度の障がい者の雇用状況でございますが、会計年度任用職員として雇用することから、雇用期間につきましては会計年度内ということでございます。

採用につきましては、既に選考を済ませ、役場、保育所、病院で7名の採用を予定しております。

なお、この7名のうち1名については再任用ということで、それを含めて7名ということでございます。

なお、職種につきましては、障がいの種類や程度、また本人の希望などを考慮いたしまして、事務、用務、施設管理業務の補助的な業務で任用を予定をしておるといような現状でございます。

○議長（山口 和宏） 9番 坪井信義君。

○9番（坪井 信義） その方々の勤務の状態というのは、常勤と考えてよろしいんですか。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中西元君。

○総務政策課長（中西 元） 総務政策課長 中西。

今、7名のことでご説明をさせていただきますと、1名につきましては再任用ということになります。それ以外に6名の者については週35時間、また1名については週20時間未満というような雇用を考えております。

○議長（山口 和宏） 9番 坪井信義君。

○総務政策課長（中西 元） すみません、中西です。

ちょっと修正をお願いしたいと思うんですが、35時間の、週35時間の職員5名ということで訂正させていただきます。

○議長（山口 和宏） 9番 坪井信義君。

○9番（坪井 信義） その勤務時間というのは、本人との相談といいますか交渉の上なのか、それとも当初からこういった時間数でということで雇用されたのかお伺いします。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中西元君。

○総務政策課長（中西 元） 総務政策課長 中西。

これは、採用募集の際に35時間の勤務、また20時間の勤務というような募集をいたしまして、それに応募いただいた方を選考しておるということでございます。

○議長（山口 和宏） 9番 坪井信義君。

○9番（坪井 信義） これによって、障がい者の雇用促進法に基づく雇用率というのは、今は国の基準で2.5でしたか、ちょっとパーセンテージ確認しておりませんが、そのパーセントについてはどのような状況になっておりますか。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中西元君。

○総務政策課長（中西 元） 今、7名ということでご説明申し上げました。この7名につきましては、障がいの程度によってカウントがございます。この場合になりますと8.5カウントになります。したがって、雇用につきましては3.1%になると見ております。

○議長（山口 和宏） 9番 坪井信義君。

○9番（坪井 信義） 一応、雇用率等も達成をしておるということで、先般の新聞を見ますとかなり各事業所で数字の違いがあって、雇用率を既に達成しておるところもあればまだまだ十分に達成がされていないと。

その達成されていない状況というのは、雇用主として雇用を、採用の募集をしても、それに見合うだけの応募者がいないという実情もあります。ですから、当初お願いしたときには、それぞれの障がい者に見合う仕事というものを設けて、そして採用していただかないと、通常の形でとにかく一般条件的なもので採用募集したところで、それに十分な採用が、応募者がいないというのは当初から分かっていることであるので、その点も含めて当初にお願いをしたところでございます。

ですから、途中で辞められた方も昨年1名あったんですか、そういうふうな状況も聞いておりますので、また4月からそういう形でスタートされるんですけども、何らかの事情で年度途中で離職をされるというふうな状況が起きた場合には、積極的に新たに雇用のほうに取り組んでいただきたいと思います。

また、この職場の環境についてどのように受け止めているのかもお聞きしたいんですが、これは冒頭に、前回の質問したときの採用すればいいということだけでは終わらなくて、その方々が職場の環境にいかになじんでいただいて、皆と一緒に、健常者の職員と一緒に仕事をやっていけるかということが大変重要であるということを訴えてきました。そういった状況を踏まえまして、昨年からの雇用の中で人事管理の点からどのような状況でやって見えるのか、これは副町長のほうで答弁いただけませんか。

○議長（山口 和宏） 副町長 田間宏紀君。

○副町長（田間 宏紀） 副町長 田間。

この障がい者の枠での採用というふうなことで、この方々、非常に事務的な部分での補助をお願いしたり、また用務員的な業務的なことをお願いしたりということで、また身体だけじゃなしに精神的な方も見えます。というふうなことから、面談を実施をしながらその方に合う業務を、またこちらのほうも模索をしながら調整を図りながら進めておるところでございます。

○議長（山口 和宏） 9番 坪井信義君。

○9番（坪井 信義） 昨年、何らかの事情で1名の方が辞められたということですけども、そういった状況を見ますと、一般職員の方とも非常にうまくいっているのではないかなというふうに評価はいたします。

このことから、町長には、今後も引き続き障がい者雇用には前向きに取り組んでいただきたいというふうに要望いたしておきます。

次に、2番目ですけれども、昨年、年度途中で保育料の無償化が始まり、子育て環境において、政府の言う働き方改革というものの一環であるというふうに認識しておりますが、国としては大きな一歩であったと思います。しかしながら、様々な問題を残した中での実施でもありました。

このことは、ほかの議員さんも質問されていることがございましたが、そこで私は無料化の対象となっていない未満児の保育料の減額についてお聞きをしたいと思います。

家庭の状況で、3、5歳の子どもと併せて未満児を入所させて働く保護者にとっては、その未満児についても保育料の軽減、無料化を要望するものではありません、軽減により、より働きやすく安心して子育てができる環境が整備されるのではないかというふうに思いますので、その軽減についてどのようにお考えか町長にお伺いします。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 未満児についての軽減に対する考え方でございます。

今のご質問の中にもありましたように、ご承知のとおり昨年10月から無償化が3歳以上、実施されておるといのが現状でございますけれども、この件につきましても全国、あるいは近隣市町等でどういうふうな対応をしていくのか、未満児に対する対応をしていくのかというふうなことの大きな課題を持たれておるといふうなことを承知しておるわけでございますので、直ちにどういう考え方で対応していくかというふうなことは今の段階でお答えできませんけれども、近隣市町、あるいは町が実施をしておりますところの子育て支援策等々、あるいは財政負担等を考えながら、どういう形ができるのかというふうなことを考えていきたいと、こんなふうに思っています。

○議長（山口 和宏） 9番 坪井信義君。

○9番（坪井 信義） 分かりました。

しかし、町長、日頃から町長、安心して生み育てられるまちづくりの環境ということをお町の柱に標榜しておられますので、そういった観点から、無料化を要望するものでは決してございませんので、軽減を取っていただくだけでも保護者の費用負担が軽くなるという意味合いでお願いを申し上げましたので、引き続き近隣市町等の状況を見ながら検討をしていただきたいと思いますというふうに思います。

次に、3番目の健康づくりのまちとしても積極的に取り組まれている施策には敬意を表します。ここでは、人間ドックを含めた各種検診費用の減額についての考え方をお聞きします。

各種のがん検診を含め様々な検査が医療機関で受検でき、早期発見、早期治療には欠かせないと思います。しかし、より多くの検査を受けようとすると、検査料も高くなります。検査である以上、診療行為ではございませんので保険適用が受けられないのが現状で、100%自己負担となることがあります。

当然、診療に関係してきますと保険の適用が行われますので、3割負担、2割負担ということでございますけれども、そうでない場合は100%の自己負担ということになるわけでございますので、これらにつきましても減額、あるいは検診の補助、これは幾つかの検診なんかには補助が出ておるものがあると認識をしておりますけれども、よりそういう健康について検診を受けようとするならば、そこで減額、あるいは町の単独補助ということになるかと思っておりますけれども、それがあればより検査を受検する方が増えるのではないかなというふうに考えます。

したがって、私は利用者負担は相応に必要なという立場でございますので、無料化を訴えるものではありません。これらの検診について実情と人数、分かれば昨年の実績ので結構ですけれども、その数字も上げていただいて、おおむねの受検料というんですか、それらをちょっとお示しいただきたいと思っております。

○議長（山口 和宏） 地域共生室長 奥野良子君。

○地域共生室長（奥野 良子） 地域共生室長 奥野。

議員おっしゃられます各種検診につきましては、健康づくりの各住民の方お一人お一人の取組を支援する、そういう施策であるということで大変重要であると考えております。

各種がん検診や30代の健康診査、玉城町国民健康保険の特定健康診査や人間ドックを実施して、がんや糖尿病を初めとする生活習慣病を早期発見することで重症化を未然に防ぐということで、より多くの方に受診をお願いしたいというふうに考えております。

人間ドックや各種がん検診の住民の皆様にご負担いただく部分につきましては、検診費用のおおむね20%までのご負担で受診ができるような負担の設定となっております。また、一部特定健診につきましては無料で受診がいただけたり、集団検診におきます胃がん検診におきましても無料化をさせていただいて、より受診のしやすい環境整備を図っておるというようなところでございます。

先ほど議員がおっしゃられましたように、病院のほうで受診をされるときにご自身で負担いただく割合が、70歳までの方ですと3割、70歳以上の一般の方ですと2割といったご負担の状況から見て、20%までの費用で受けていただけるということで、この金額については軽減を図らせていただいているのかなというふうに考えております。

受診者の状況でございますけれども、まだ本年度確定数値が出ておりませんので、各がん検診、昨年の受診者の状況でございますけれども、胃がん検診におきましては446名、大腸がん検診におきましては697名、肺がん検診におきましては634名、子宮がん検診におきましては1,191名、乳がん検診におきましては1,163名の受診をいただいたところでございます。

○議長（山口 和宏） 9番 坪井信義君。

○9番（坪井 信義） 人数をお聞きますと、かなりの方が受診をされていると思えます。

私も、胃がん検診、大腸がん検診、肺がんにつきましては玉城病院のほうで受検を毎年やっております。

この数値は、年々の傾向としてはどうなんですか。増えているとか横ばいとか、そういった状況が分かればここ3年ぐらいで動向だけちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（山口 和宏） 地域共生室長 奥野良子君。

○地域共生室長（奥野 良子） 地域共生室長 奥野。

各種がん検診におきましては、12月議会でもご答弁させていただきましたとおり、横ばいのものもあればやや増えてきているのかなといったものもございます。

特に、がん検診におきましては子宮がん検診、乳がん検診、それから胃がん検診におきましては無料化をされておるというところもありまして、やや増えてきているというご様子ですけれども、肺がん検診、大腸がん検診については横ばいといった状況になっております。

○議長（山口 和宏） 9番 坪井信義君。

○9番（坪井 信義） 分かりました。

ちょうど今、新型肺炎コロナウイルスということが言われていますけれども、高齢者の肺炎球菌ワクチンというものが、65歳はやっぱり国の補助の対象ですか、無料化ということなんですが、それ以降、有効が5年刻みということで、私ちょうど70になりましたので昨年受けましたんですけれども、それから以降は自己負担ということで、あれは結構かかるんですね。玉城病院で接種したんですけれども、8,610円でしたか。

あれ若干医療機関によって金額が違うんですね。日頃私、中央病院行っていますので、そこで金額だけ聞きましたら8,780円でしたか、玉城病院のほうの方が安かったです。自由診療的なところがあるので、一概にどこの医療機関もみんな一緒でないということは理解するんですけれども、今ちょうど肺炎の話が出ましたし、実際のところががんは2人、人生2人に1人はがんで亡くなるということなんですけれども、よくよく調べてみると高齢者の死因の最大は肺炎ですよね。ですけれども、その肺炎の中でいろんながんも引っ付いていますから、世間話で誰々はがんで亡くなったと言われますけれども、医療的に分析すると圧倒的に肺炎で亡くなるという方。

ですから、今回も高齢者の方が亡くなっておられるケースが非常に多いです、しますので、その肺炎球菌のやつを、改めてお聞きするんですけれども、65歳は国の制度で無料ですけれども、70以降については補助されるような考えは、当然70、75で5年刻みでいかなきゃなりませんけれども、お考えはありませんか、お伺いします。

○議長（山口 和宏） 地域共生室長 奥野良子君。

○地域共生室長（奥野 良子） 地域共生室長 奥野。

おっしゃられますとおり、高齢者の肺炎球菌につきましては65歳以上、5歳刻みで生涯に1回補助という形で無料で受けていただけるというようなことがございまして、1

回受けていただくと5年程度は有効であるというようなことで、5年ごとに受けていただくのが一番望ましいというふうにされております。1回はご負担はないんですけども、次回以降、受けていただくとなるとご負担がかかるというようなこともございます。

今後につきましては、また慎重に検討させていただきたいと思っております。

○議長（山口 和宏） 9番 坪井信義君。

○9番（坪井 信義） 町長、担当の課長はそういうふうな答弁でございましたけれども、やはり健康な、健康で安心して暮らせるまちづくりという一貫においては、そういったことの補助についても、対象となる人もかなり高齢化してきておりますので費用はかかるかと思っておりますけれども、私が今、申し上げたことも十分検討いただいて、本当に健康づくりのまちということで進めていただきたいなというふうに思います。

最後に、医療・福祉施策には、これだけやれば十分といえることが少ないのが実情であります。引き続き十分な検討の上、継続されることをお願いして質問を終わります。

最後に町長、その印象といたしますか、その辺の考え方だけお聞かせいただければ、お願いします。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修二君。

○町長（辻村 修一） いろんな貴重なご意見を賜りました。

健康長寿を重点に町政を進めておるわけでございます。いろんな近隣にない施策も講じさせていただいて、無料の検診項目も設けさせていただいておるわけでございますけれども、やはり何といたしましてもなかなか現実は一方向に受診率が上がらないというのはございます。そういうご自身がいかにご自身の健康を意識していただくかというふうなことにもう少し工夫をしながら、ぜひ健康管理に取り組んでいただくような働きかけをこれからも力を入れてまいりたいと、こんなふうに思っています。

○9番（坪井 信義） 以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山口 和宏） 以上で、9番 坪井信義君の質問は終わりました。

〔2番 渡邊 昌行 議員登壇〕

《2番 渡邊 昌行 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、2番 渡邊昌行君の質問を許します。

2番 渡邊昌行君。

○2番（渡邊 昌行） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に従いまして質問させていただきます。

私の今回の質問は、1項のみです。鳥獣害対策の取組についてをお尋ねします。

以前にも、この件につきましては先輩議員から獣害対策についての質問があったようですが、そのときは農作物被害を防ぐ侵入防止策設置の補助金等についてだったと記憶

しています。

私がこの質問をするのは、最近、イノシシや猿などを有田地区でたくさん見かけるようになったり、サニ道路でイノシシが自動車にぶつかって死んだりしているのを見ることが多くなったと思うようになったからです。そこで、鳥獣害を及ぼすイノシシや鹿などを、獣は捕獲して農作物の被害を減らしたり、人への危害を防ぐ必要があると思っています。

少し前ですが、玉川の私の家にも庭に猿がいて、家の者がびっくりして大きな声を出したら、庭木を折られてそのまま逃げ去られたということもありました。また、別の日には、屋根に猿の足跡が残っているというようなことでちょっとびっくりしましたけれども。また、1月かな、2月ぐらいにですけれども、長更や田丸、佐田でも猿を見かけて、長更で電線を渡り歩く猿の写真をスマホで見せてもらったことがあります。

また、イノシシは、玉川や坂本の畑までやってきて畑を掘り返し農作物を荒らしたり、世古池周辺や吉祥寺池周辺の山道などは今でもいたるところに掘り返した跡がたくさん見られます。

有田地区でもこのように増加傾向にあるということは、玉城町南部の大きな山に近い地域の下外城田や外城田地区にはもっと多いのではないのでしょうか。

そこで、質問です。

町長は、今現状、私は増えてきているというふうに捉えておるんですけども、どのように考えてみえるかお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 2番 渡邊昌行君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 渡邊議員から鳥獣害対策、現状をどういうふうに捉えているかというご質問でございます。

玉城町全体、かつては南部山麓、原から宮古、岩出までと、こういうふうな山麓の地域での鳥獣害被害が発生をしておりますけれども、最近は質問にもありましたように北部、つまり田辺からずっと斎宮池、明和町に至るところまで、さらには大仏山までと、こういうふうなことを聞いておるわけでございますし、また関係する自治区の区長さん、農地区長さんからもそういったことでのご要望をいただいております、その都度担当のほうで対応させていただいております、こういう状況になっておるのが今の現状ということで私ども認識をしておりました。

具体的な対策、なかなか難しい部分がありますけれども、特に猟友会の皆さん方に大変ご協力をいただいております部分も玉城町の場合でございますので、これからは強化をしていきたいと、こんなふうに思っています。

○議長（山口 和宏） 2番 渡邊昌行君。

○2番（渡邊 昌行） 下外城田や外城田地区には、山に近いということもあって対策として田畑を網で囲うとか、電気の柵ですか、そういう侵入防止柵などの対策を実施した

ところも何か所かあると聞きましたけれども、その被害軽減効果の確認というものはされていますか。

また、玉城町での最近の農作物被害、被害額はここ3年ぐらい増えておるのかどうかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 西野公啓君。

○産業振興課長（西野 公啓） 産業振興課長 西野。

お尋ねいただきましたこの侵入防止柵等につきましての効果につきましてでございますけれども、三重県の鳥獣被害防止総合支援事業というのがございます。その補助事業の中で、平成27、28、29年度と3か年実施をさせていただきますして、玉城町の鳥獣害防止総合対策協議会という形で取組させていただきますして、原、積良、宮古地区で柵とか電気柵、このような取組を地域として取り組んでいただいたという現状がございます。

柵を施工することによって、特にイノシシ、鹿といったような獣害に関わる場所、そのような獣が容易に侵入できなくなったということは、これはもう事実でございますけれども、被害の軽減には寄与しているであろうと考えてはおりますけれども、ただ肝心なことは、それ以後、地域全体の課題として捉えていただいて、それこそ日頃の管理を継続して行っていただくということが非常に大事になってまいります。せっかく防御をしていただいた後も、当然草刈りとか日頃の維持管理をしていただかないと、そういうようなことも機能を発揮しないということでございますので、継続性が非常に大事になってこようかと思えます。

以上でございます。

すみません、被害の状況でございますけれども、毎年、野生鳥獣によります農産物の被害状況調査というのをそれぞれの区単位で実施をさせていただきますしてしております。28年以降、28、29、30とこの3か年を確認をさせていただきますしてしておりますけれども、約四百数十万程度で推移をしておりますして、その内訳を見ますと、いずれの年もイノシシの被害は100万円程度になっておる一方で、一番多いのはカラスです、鳥によります被害が200万程度ございますので、どちらかといいますと、その被害だけを見ますと果樹に対する例えばカラスの被害であるとか、そちらのほうの被害額のほうが多くなっているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（山口 和宏） 2番 渡邊昌行君。

○2番（渡邊 昌行） 私は、最近そういう獣が増えていると思っておりますけれども、捕獲数の推移というのは何頭ぐらいになっていきますか。

また、わなとかそういうのは何か所ぐらいに仕掛けてあるかというのは把握されているかどうかお聞きいたします。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 西野公啓君。

○産業振興課長（西野 公啓） 産業振興課長 西野。

次の捕獲数の推移でございますけれども、これはイノシシとして紹介をさせていただきますけれども、平成28年には87頭、29年は29頭、30年は25頭ということになります。

また、鹿につきましては、ちょっと数字ばらつきがございますけれども、約10頭ほどを捕獲をしていただいています。

おりの管理につきましては、玉城町の猟友会のほうにお願いをしております、現時点で28基ございますが、それを全て設置をさせていただいているところでございます。

○議長（山口 和宏） 2番 渡邊昌行君。

○2番（渡邊 昌行） 農林水産省の統計では、全国的に銃による狩猟資格者が高齢化のためか年々減少していて、わな猟の資格者は増加傾向にあるとしていました。私も、玉城町でもそうではないかと思いますが、これらを捕獲するのは狩猟免許を持った人しかできないので、猟友会の方に依頼をしているということで、依頼しているということで聞きましたが、玉城町ではこの資格を持った方が何人いるか把握していると思いますが、年度ごとに増えているのか減っているのか、人数のほうを教えてください。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 西野公啓君。

○産業振興課長（西野 公啓） 産業振興課長 西野。

こちらのほうも3年の数字を調べておまして、28年からご紹介させていただきますと、28年度が28名、29年度が29名、30年度が32名ということで、少しずつ増えてきてございます。

以上です。

○議長（山口 和宏） 2番 渡邊昌行君。

○2番（渡邊 昌行） 今の数字は銃、当然銃の許可のある人ですか。それともわなだけの人というか、その辺の内訳というのは分かりますか。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 西野公啓君。

○産業振興課長（西野 公啓） 産業振興課長 西野。

平成30年度の数字の32名の方の中では、お一人わなの方がございますので、恐らく、恐らくといえますか数字の上では31名が銃の資格をお持ちで、わなの方がお一人ということで把握しております。

○議長（山口 和宏） 2番 渡邊昌行君。

○2番（渡邊 昌行） それから、資格のある人が獣を捕獲すると、鳥獣捕獲に関わる補助金が国費で出ているというふうにお聞きしたんですけれども、イノシシや鹿、猿など動物の種類によって金額が違うようですが、この国の規定では決まった金額ということで、おのおの幾らぐらいになっているのかちょっと教えてもらえますか。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 西野公啓君。

○産業振興課長（西野 公啓） 産業振興課長 西野。

まず、その捕獲の補助金という形といいますか、この名称は捕獲報奨金というものになっております。イノシシや鹿の場合ですと1頭につき7,000円。ジビエにする目的で

というようにいろいろ種類がございますが、玉城町の場合ですと7,000円。アライグマでありますと1,000円、また鳥類の場合ですと1羽当たり200円というふうな報奨金の枠が定められておるところです。

○議長（山口 和宏） 2番 渡邊昌行君。

○2番（渡邊 昌行） また、その今の報奨金ということですが、県内の各市町によっては、その報奨金に補助金という形で各市町で上乗せをして支払い、害獣の捕獲の率を上げようという取組をしているようですが、玉城町としてはそういう取組はしていないと聞いたんですけれども、それはなぜですかということで、その根拠となる考え方を教えてください。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 西野公啓君。

○産業振興課長（西野 公啓） 産業振興課長 西野。

まず、玉城町の場合ですと、その有害鳥獣の捕獲につきましては玉城町猟友会のほうに委託をさせていただいております。また、そちらのほうの会員が現在33名おられまして、別途猟友会のほうからそのような形で上乗せ支給をさせていただいております。

鳥類、こちらのほうと獣類、そちらのほうと2つに分けておりまして、それぞれに出動していただきますと手当として前者が1,000円、後者が2,000円という形で支給をさせていただいておりますので、そういうようなことがありまして、玉城町といたしましては上乗せをさせていただいていないということになっております。

○議長（山口 和宏） 2番 渡邊昌行君。

○2番（渡邊 昌行） この件に関して、以前にお聞きしたんですけれども、高速道路、ネクスコのほうから補助金も出るということを知ったことがあるんですけれども、それは今でも続けていられるかどうかお聞きします。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 西野公啓君。

○産業振興課長（西野 公啓） 産業振興課長 西野。

渡邊議員がおっしゃったように、確かにネクスコさんのほうからも出ておるといふことは確認はさせていただいております。

○議長（山口 和宏） 2番 渡邊昌行君。

○2番（渡邊 昌行） 今お聞きしたように、こういう狩猟の資格というのは絶対必要かと思えますけれども、獣が増えてきて、それを捕獲しようとする今の人数、多分猟友会の方も高齢化になってきているというのはあると思えますので、私はそういう資格を持った人が増えればいいかなと思っていますけれども、この資格の取得の免許の種類も、1種、2種の銃の狩猟やら箱わなやら網わな、縄わなとかいろいろ種類があるみたいですので、この狩猟免許を取得するためには農業大学校などの開催される研修会に、公式研修会というか講習会に参加して、その後、免許取得試験を受験する必要があるということかなり経費がかかるみたいなんですけれども、それらの経費を補助する制度はありますかとお聞きします。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 西野公啓君。

○産業振興課長（西野 公啓） 産業振興課長 西野。

狩猟免許の取得につきましての町の補助制度という件でございますけれども、狩猟免許につきましては先ほど議員おっしゃいましたように第1種狩猟免許といたしまして散弾、ライフル銃、また2種免許といたしまして空気銃、またほかにもわな免許であるとか網の免許の狩猟免許であるとか4種類に大きく分けてございます。その中で、昨年度免許取得講習に当たりまして、1種類の取得される方につきましては1万3,000円、そして2種類以上の取得をされる方には1万6,000円の講習料がかかるというふうなことで広報もさせていただいておりますし、紹介があるようです。

町の補助金制度につきましては今のところございませんけれども、一方で最近その地域で取組をしていただくということでは、多面的機能組織の支払いのほうで、補助金で免許取得ができるということになってございますので、個々に相談があります場合には、その地域の組織を通じてご応募いただくとか、そちらのほうで補助金対象にさせていただいて受験いただくということも可能になってございますので、そちらのほうのご利用をいただければと考えております。

○議長（山口 和宏） 2番 渡邊昌行君。

○2番（渡邊 昌行） 多面的機能支払の組織ですか、のほうで支払いしてもらえるということがあるということですので、各地区によってその組織が違ふと思いますので、この辺を統一していただければみんなが同じような形で講習会に参加したり資格を取得したりできるようになると思いますので、ぜひそういうこともお願いしたいんですけども、その狩猟の免許取得に関して、そういう気持ちを持った人たちがお知らせというかそういう形で、どういうふうな形で知るかという、制度をどういう方法でお知らせをしておるか、そういうことはどういう形か教えてください。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 西野公啓君。

○産業振興課長（西野 公啓） 産業振興課長 西野。

お尋ねをいただいております、先ほどから私のほうが申しましたような多面的機能支払の関係につきましては個々にお知らせをさせてもいただいておりますけれども、毎年、広報の6月号にも紹介をさせていただいております。また間もなく6月号出ますけれども、そちらのほうでも紹介をさせていただきますので、ご案内のとおり受講なり受験をいただけるような体制を取らせていただこうと考えておりますので、ぜひご利用いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 2番 渡邊昌行君。

○2番（渡邊 昌行） 広報の6月号でのお知らせしておるということですので、この受験、夏しかなかったと思いますので、私、昨年、ぎりぎりになる前に1回取りに行こうかなと思って調べたら、もう申し込み申請の期間が過ぎておってできやんだということもあ

りますので、その辺を含めてちょっと多面的支払い組織のほうからも働きかけをしていただけるようにしていただくとありがたいなと思います。

狩猟の免許の資格の取得を増やして、害獣を捕獲、退治して安心してこの農作物が作れるようにとか、安全な生活ができるようにしていきたいと考えていますので、今後もよろしくをお願いします。

以上です。私の質問を終わります。

○議長（山口 和宏） 以上で、2番 渡邊昌行君の質問は終わりました。1時間には少し早いですけれども、ここで15分の休憩を取りたいと思います。

（午前9時50分 休憩）

（午前10時05分 再開）

○議長（山口 和宏） 再開いたします。

休憩前に引き続きまして、一般質問を行います。

〔10番 奥川 直人 議員登壇〕

《10番 奥川 直人 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、10番 奥川直人君の質問を許します。

10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） それでは、議長のお許しを得ましたので、通告書に基づいて質問させていただきます。

今回の質問につきましては3点ありまして、伊勢市消防署玉城出張所移転について、これは12月に引き続き行います。2番目が、今後の玉城町の行政経営について、トップである町長にお考えをお聞きしたいと思います。3番目が、農業振興地域整備計画の変更の世古の農家分家住宅についてお聞きをしてみたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、まず1番目の質問は、ご存じのように玉城出張所の移転についてであります。12月議会の一般質問でしたので2回目となり、引き続き行わせていただきます。

現在、田丸大橋のそばにあります消防署の移転計画が進められておりまして、候補地として佐田2号公園として考えられておられます。

今回、今年1月23日、議員懇談会で消防署の設置の状況についてお聞きをしたところ、町長から議会の承認をいただき、佐田2号公園を設置場所として進めているとの発言がございました。ちょっと待ってくださいと、このような形で議会として承認はしていないとなったわけでありまして。

そして、議員も、そして議会としても執行部の皆さんを信用し、ましてこのような町

民生活に直結する重要な案件は、一般的に常識的に、ある程度議会への報告をいただき、双方理解の下で進めるものと認識をしております。しかし、残念ながらそういう結果ではなかったということで、そこで議員の有志、いわゆる志を持ったと言える人たちが最適と思えるサニ一道路沿いの勝田地区にある候補地を選定をしました。区等の意見等も少しお聞きをし、皆さんといたしますか行政の皆様方にここはどうだろうと提案をした経過もあります。

これらの議員提案に対し、2月26日でしたが、伊勢市消防署消防長も同席いただきまして、消防署としてのご意見もお聞かせをいただきました。

まず、消防署としては、移転場所選定について、まず通報があればいち早く着くのが第一ですが、まず署員の現場に向かう安全確保を第一とし消防・救急対応を行いますということで、出張所の場所はある一定の条件であれば精いっぱい対応しますということで、特に一定の条件があれば問題はないということでありました。

町長、この移転計画は、玉城町にとって町民にとっても、先ほど申しましたように重要なテーマであるといえます。まして、100%町税で賄う、恐らく2億数千万円をかける事業であることから、町民の皆様への移転が必要な理由、施設の規模、そして移転先など情報提供を行って、多くの町民の理解、協力を求め推進すべきものと考えておるわけであります。

そこで、町民や自治区区長さん等にどのような話合いが持たれ、候補地が選定されたのか、町長にお聞きをしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 奥川議員から、伊勢市消防署玉城出張所についての経過等の質問の中であって、どういう区長さんと説明があったのかというふうなお尋ねでございますけれども、この有権者の皆様方の代表でありますところの議員の皆様方にお諮りをしながら、町の公共施設なんです。それが耐震機能がないと、こういうふうな形でどういうふうにして改築、新築ができるのかというふうなことは、議員の皆様方にお諮りをして、そして予算提案をして議決もいただいて説明もさせていただいた。そういうふうな中で取り組んでいくべきものなんです。

もちろん、町としても町の総合計画の中で消防・救急を初めとする他のインフラの小中学校にしましても、これは大きな行政として、議会として整備をし、責任を持って改築が必要なら改築をしていく、移転が必要なら移転していくと、これは私たちに与えられた使命なんです、責任なんです。したがって、そんな中で今までのプロセスを経ながら、2月26日にも説明を申し上げたように、今日に至っておるということでございます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 議員と執行部側、役場と決めていくんだというお話ですが、今回、お話の中では、栄町の自治区さんは、当然候補地であるということですので、

そこは候補地の住民の方、そして当然それを取りまとめる区長さんにもお聞きをしたということでありますけれども、前回は栄町の方がおっしゃっていますように、栄町の自治区の意見でここに決まったというわけではないですよということなので、ほかに決める要素があったんだろうということです。

それで、町長の申されたように、ちょっと待ったという形で、議員も全ての皆さんが町民の代表でという中でも、ちょっと待ってくれへんかということをお願いしておるので、その辺も心して検討いただきたいと、このように思います。

では、2月に、例えば2月の区長会がありました。これは、いろんな取組、各課の取組が区長会の中でいろいろ報告をされるとは思いますけれども、そのときにこの消防署の案件については話をされたのか。または、いろいろ意見を聞く場があったわけですから聞かれたのかと思います。これも前回申しましたように、西は原区とか積良区とか、東は昼田区とか岩出区とか、そして北へ行けば世古区とか久保区とかなど意見を聞く場があるはずなので、その辺についてはどのような感覚、どうされたのか。またはされたのかされなかったのか、されなかった理由についてお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 区長会ではお話していません。先ほどの答弁申し上げましたように、町として最も優先すべき救急・消防、こういうふうなものは毎日毎日もういざというときの備えというふうなものは万全にしておかなければいかん重要な公共施設でございますから、これは今までも申しあげてきましたように、さきほどもありましたけれども、十分関係する自治区へ出向いてまずはコンセンサスを得るというふうなことは、あらかじめ議員の皆さん方にもご理解をいただいて進めてきたものでございますから、これは最も町として最優先をして取り組んでいくと、そういう考え方でございます。したがって、あえて区長会でその説明は申し上げておりません。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 区長さん初め町民の皆さんには伝えていないということでもあります。そうだとしたら、町民に伝えない、意見も聞かない、行政で主導、行政主導でやるのはいとも簡単で楽な話ですが、行政として最も大切なのは、それで大切な作業と申しますか、いうのは人に伝える、理解をいただく、そしてみんなで進めていこうと、こういう立場の方向へ主導するのが私は役場の本来の、大変なんです、大変なだけけれども、それをやるのが役場の仕事じゃないかなと、こんなふうに思います。

そして、現状の第5時総合計画、これありますね。皆さんがつくったんですよ、これ。協働のまちづくりを目指すとしており、町長の協働の狙いは一体何なのかというふうになります。前期も、前期総合計画も後期総合計画も、そういったことがきちっとうたわれておるわけでもあります。

例えば、住民、行政とが協働によるまちづくりを進める上で共通した認識を持ち、進むべき道を示し、示す羅針盤であるというふうにもうこの冒頭に、この計画の役割はこ

うだと書いてあることを、じゃ実践をしていかなければならないと。それは、先ほど申しましたように行政の皆さんがそういうご苦労なさっているんだけれども、こうなんだという理解を求める努力というのは必要じゃないんでしょうか。町長のこの協働の狙いをお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 協働のまちづくりには、役割分担があるんです。議会の役割、行政の役割は何なのかと。それは、公共施設としてハードでやるべきものは早くやるというような役割、そして自治区や、あるいは団体や区長の皆さん方、地域の皆さん方は、自分たちで地域を守るためにどういう役割ができるのかと、そういう役割分担があるんです。だから、そんな中で行政としてやるべきものはいち早く取り組んでいくと、これは当たり前のことやと思うんです。そして、その上でみんなで力を合わせて、それこそ安心して暮らせる玉城町にしていくと、これが協働のまちづくりなんです。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 役割とあるんですけれども、その役割をまとめないと、みんなそれぞれ役割でばらばらに走ったらだめなので、それは何かがあって、それに基づいて進めていくという役割で誰かが指示をしないとだめだということになりますから、それは物事を決定していくというのは私たちは責任持って議会という役割を果たさせていただいていますけれども、だから私たちも今日一般質問のようにこうじゃないですかと、これも私たちの役割なので、その辺は理解をして、大きな心でお聞きいただきたいと思います。

私は、協働とは皆さん、行政の皆さんが働き、皆さんの行政の働きに対して住民の皆さんが関心を示す、要は率先垂範がまず大事かなと思います。そして、先ほど申しましたように面倒だし理解を求めていくのは手間もかかる、しかしその結果、住民の知恵、そして活力、民の総合力を発揮し、そんな玉城町を目指すということですから一定の投げかけはしていったら、最終まとめるのが行政だろうと、こういうことが協働のまちをつくる基本的な皆さんの役割かなと、こんなふうに思っていますが、今回の今現状、私がいろいろ申し述べていますが、進め方、行政の進め方について、町長どんなように感じられますか。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 先ほどの繰り返しですけれども、決定の過程で話がなかったという話は聞いておりません。議会も私も、やはり有権者から託されておるわけです。代表としての果たすべき役割、それぞれの行政組織があるわけです。その行政組織が自分たちの役割を分担して、そしてその職責を果たしていく、公共施設を整備していく、ほかの施策を進めていくと、それが行政組織として成り立っておるわけです。託されておるわけです。

以上です。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 託されているそうなので、頑張りたいと思います。

次に、じゃ少し話を変えまして、候補地と決めた理由の第一は、もともと経費の節減を狙い、町の、町の所有地である佐田2号公園としたわけでありまして。しかし、候補地は県道から入り込んでおりまして、古川という河川を超え県道から36m、そして幅21mの道路を新設し、その一部用地として630平米の土地買収が必要です。そして、この土地につきましては、多分所有者がおられまして、必要な部分だけ売ってくださいという都合のいい話はならないと思います。売れ残した土地は、当然消防車や救急車が日常、1日2回も3回も出ていく土地で、後の利用も難しいかなというふうな、私ごとではありますが心配をしています。

道路面積630平米と古川のかける橋など、買収や工事費などを含め役場の見積りは、当初は1,700万とっていましたが、前回の会合の中では間接工事費が含まれるから500万円上乗せやということで2,200万円ということですが、この金額で間違いはないですか。

○議長（山口 和宏） 防災対策室長 山口成人君。

○防災対策室長（山口 成人） 防災対策室長 山口。

まず、1,750万というような数字につきましては、最初にいただきました申入れ書、申入れ書の中に金額の提示がございました。その部分におきまして、前の造成に係るような部分の費用として1,750万、間接工事費というか経費、大体入れますと2,200万程度ということになっておりますけれども、この中には当然比較の上でつくりましたので、双方、議員の皆様のご提案のございました用地との比較ということで、立木の補償とかそういういったものを入れてはおりません。ですので、あくまで概算と、今の時点での造成に係る比較という部分でご説明を申し上げます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 土地も630平米ということでしたが、その地権者の方とお会いをしてどうだという話をしておかないと、この概算以前の問題やと思うんですが、その辺はできていますか。

○議長（山口 和宏） 防災対策室長 山口成人君。

○防災対策室長（山口 成人） 防災対策室長 山口。

先般の全員協議会の中でもご報告申し上げますけれども、26日の全員協議会まで、当方ストップさせておりました。当然、地権者に向けてお伺いを年末以降、年明け早々予定をしておったんですけれども、申入れ書により全てストップさせておった状況で今後、お伺いをさせていただく予定になります。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 何か町長は物すごい忙しそう感じやけれども、後ろはそんな忙しくないような動きですな。町長、もういかにも今やらなあかんのやと言うとるけれど

も、担当の人たちはそういう地権者も見ない、話もしないということでは、全然組織として統制が取れていないなど、こんなふうに思います。急遽もうそれを行ってこいというのが本来かなと思います。

今は、本当に大切な話を私はしています。再確認をしましても一緒ですが、2,200万円で概算という形になっています。全部、じゃ総額として大体どれぐらいの予算を見ておるんですか。

○議長（山口 和宏） 防災対策室長 山口成人君。

○防災対策室長（山口 成人） 防災対策室長 山口。

建設、施設の造成に係る部分として約2億5,000万円程度を当初見ております。それに係りまして、プラスアルファとして今回提示しておるような金額というようなことになりますけれども、先ほどおっしゃられております土地の買収等につきましては今後の協議となるような話になりますので、当然価格の変動というのは起こってくるものと考えております。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） そうですね。まだしっかり予算が見ていないと、計画ができていないということです。

一般的に、私たちが家を買う、家を建てるといったときにどうするでしょうか。まずその土地は幾らだ、それで庭はどうする、車庫はあるのかな、建屋をどうする、そしてましてこんだけしか資金ないから銀行で幾ら借りてローンはどんだけだ、何年返済だと、こんなことを決めて大体予測のそこそこ近い金額に結果として持っていく努力をするわけです。

今の話ですと、まだ計画が進められないということになります。いわゆるどんだけお金がかかるか分からない。町民の皆さん、消防署を建てますが、今予算が町の土地を使いますけれども、総額で幾らになるか分からん、こんなんでは町長おっしゃるように区長さんとかそういうところへお話ができない状況だというふうに認識をしておきたいとします。

では、次に、議員有志が提案したサニ一道路沿いの勝田地区の候補地は、真摯に検討をされたのでしょうか。面積が大きく見積もられた部分もあったようですが、いかがでしょうか。

○議長（山口 和宏） 防災対策室長 山口成人君。

○防災対策室長（山口 成人） 防災対策室長 山口。

申入れ書でありました項目につきまして、同じレベルで比較をさせていただいております。

おっしゃられますように、もう少し前でもいいんじゃないかというようなご指示というか、面積が狭くてもいいんじゃないかというような指示もいただいておりますけれども、当初その申入れ書に沿ったようなことで積算をして提示をさせていただいております。

す。

また、位置的な問題につきましても、当然十分検討した上でご回答をさせていただいております。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） まだ今後、必要になるかも分かりませんので、また見ておいてください。

あと、今後、南海トラフの地震や異常気象など巨大災害への備えとして、この出張所もいろんな広域的な防災拠点として必要な場面が生ずるかも分からない。今の時代に必要と思いますが、そういった広域的な拠点としての考え方は行政としてお持ちでしょうか。

○議長（山口 和宏） 防災対策室長 山口成人君。

○防災対策室長（山口 成人） 防災対策室長 山口。

今回の消防出張所につきましては、その広域的な拠点というような扱いでは考えておりません。

庁内にあります各避難所、また役場も含めて中央公民館等あらゆる場所をそれぞれの拠点に整備はしていくという中で、1か所にまとまった、例えば伊勢市消防本部……

○10番（奥川 直人） そんな難しいことを聞いていないの。考えがあるかないかだけ。

○防災対策室長（山口 成人） ないです。今のところないです。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 本年作成されたハザードマップ、これは先日、町民の皆さんに届いたはずですが。これは平成の、3年前ですね、台風21号の被害を受けて玉城町の浸水がどこまで来るのだろうかということを県が想定最大規模で作成したものであります。これを見ると、その候補地は0.5mから3mの水が来るよと、こんな想定になっています。

今後、これは30年も40年も50年も使い続ける施設であって、近年の異常気象や巨大台風を想定すれば、一般的にはこの想定を超えた施設を設置するというふうなことで3m以上が必要でないかと思いますが、設計といいますか今のお考えはどれほど盛土をしようとしておられるのかをお聞きをしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 防災対策室長 山口成人君。

○防災対策室長（山口 成人） 防災対策室長 山口。

まず、ハザードマップ、佐田2号公園のハザードマップでございますけれども、50cm以上、3m未満という表示をさせていただいております。

ただ、外城田川の浸水想定において、こちらにつきましては80cmというのが現状の数字でございます。その中で50cmから3m未満というような範囲に含まれたということでございます。

なぜそうなるかということなんですけれども、防災マップ上、住民の方のみで、だけでなく通勤者などどこに行ってもリスクを理解し避難行動ができるようにするため、浸

水深などの表示は各市町村間で原則として統一する必要があるというようなことで、これは平成28年の水害ハザードマップ作成の手引の基準によって、これは国交省から出ておるものですが、その範囲で当てはめて表示をさせていただいておりますが、町のホームページ上、詳細な浸水高につきましては、別途外城田川のハザードマップのほうでももう少し細分化した部分で出ております。

それと、今ご質問ございました盛土のほうにつきましては、当然これ今実施設計を再スタートをさせておる中で、つかないような形で進めていくということは当然のことですので、その範囲で。

○10番（奥川 直人） 何メートルなの。

○防災対策室長（山口 成人） 80cmが想定です。ですので、実施設計の中で検討をしていく流れとなります。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 分かりました。とりあえず今回は経過を聞いて、考え方を聞きます。

これを判断するのは皆さん方でもないし、町民の皆様方かもしれない。だから、そういうことを十分理解をして、このハザードマップは一体何なんだというふうなことも、そんなのこんなん見ても分からへんから、一般の人は。じゃそれは国交省でこうこうこうだこうだというふうなことも、そんなん理解ができやへんようなのを配っても一緒やん。それは率先して皆さんが示していただくということにしたいと思いますので、次の質問へ行きます。これはまた引き続いてまた今後もさせていただきたいと思います。

次は、2番目の質問で玉城町の行政経営に対しトップである町長の考え方をお聞きをしてみたいと思います。

この4月から、令和2年度の玉城町行政が新しくスタートします。職員の皆さん初め新しい職員も迎え新体制の下、全員が希望に満ちておられると、このように思います。

今回、新年度を迎えよいタイミングだと思ひまして、皆さんとともに辻村町長の行政経営についてお聞きをしてみたいと思っております。いわゆる行政経営も、一般的な企業の経営も基本的には同じであり、経営者として町長のお考えをお聞きしたいと、このように思っています。

町長は、今までよくこの場でも行政経営と言われて来ておられるわけでありますから、玉城町の行政経営に重要なもの、または実践は、実践しておられること、何か改めてお考えをお聞きをしてみたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 行政経営についてのご質問でございますけれども、玉城町として、何度も聞いていただいておりますように今年65年、町制施行を迎えた年でございます。ずっとその前からご承知のとおり1つの田丸町と3つの村が合併してと、こういうことの経過でございますけれども、これだけ伝統の教育を重視しながら、あるいはいろん

な福祉の施策や農業振興や、これだけ立派に創り上げていただいていた先人の皆様のご努力のあるまちは余りないのではないかと私は思っていますから、しかし今の現状はご承知のとおり、施政方針でも昨日申しあげましたように、かつて3年、4年前は1年間の出生が130人前後でございました。昨年は100人を切ったんです。まさに少子化が進んで来ておると、こういうことでございますけれども、いろんな変化がありますけれども、変化にありましてもこの玉城町のよさをずっと持続できる、そしてこれからも持続して発展をしていく、そういうまちでなければならんと、こんなふうに思っておるわけでございます。そんなふうに考えています。

玉城町は、いろんな面でいいまちだというふうなことの評価をいただいて、昨年も一昨年から112区画の区画造成がありまして、年間に60軒、70軒、特に病院の東側あたりが住宅新築が進んでおるのが今の現状でございます。あるいはまた、大企業が立地をしてきていただいて、マザー工場として生産活動をしていただいております。このよさをこれからも持続させていく、これが大事なことではないかと。その上で、皆さんでご確認をいただいitてつくっていただいております総合計画にテーマとして掲げております安心して元気に暮らせるまちづくりと、これを進めていくことではないかと、こんなふうに思っています。

以上です。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 今の状況をお聞きをしました。状況であつて、これからどうしていくんだと、それは維持していくというのは単純に守っていくだけですけれども、自治体経営を担うということは、町長のお気持ちは分からないでもないですけれども、この一端を担っているのは、経営の一端を担っているのは住民だと思います。その考え、町長のお考えがどれだけ皆さんに伝わっているのかということでもあります。

この令和2年を迎え、そして3年も4年も持続、継続させていくために、今のような継続していくんだよとかよさを維持していくんだと、これは当たり前のことなんです。今後どうしていくか、今の強み、町のいいところ、悪いところ、そしてそこをどう変えていくのか、それが次世代につながる、または職員の育成にもつながって活気のある将来が見込める優秀な人材が育つ役場にも持っていくということで、いわゆる住民の皆さんは、企業であればもう株主さんだということで、そこにいかに福祉向上を求めていくかということだと思ふんですけれども、特に今まで、または今後含めてこういうことしていくんだという考え方なり方針はございませんか。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） やはり今のこうした環境の時代でございますから、申し上げておりますように安心の部分での防災対策、そういった部分の強化をしていくということがいるのではないかと。コンパクトなまちでございますから、コンパクトなまちを生かして安心して暮らしていただくためには防災の強化と、こういうふうなことも考えさせて

いただいております。また、現在も外城田川の河道掘削を初めとする対策を講じさせていただいております。こういうこともあるわけでございます。

それから、もう一つは、やはり高齢化社会でございますから、ただ単に高齢者の皆様だけではなくて、子どもたちから親御さんから健康について意識をしていただく健康長寿のまちづくりと、こういうふうなことも大事にしていきたいというふうに思っております。

さらに、町は城下町、かつて宿場町、そして最近、続100名城で全国各地から多くの方おいでいただく。そして、この町の特色である歴史や文化を生かしたまちづくり、それによって周りから来ていただく、あるいは住んでいただいております子どもたちや地域の皆さん方がこのふるさと玉城のよさを感じていただく、そういうところで玉城町をもっとよくしていきたい、こういう動きが今も出てきておりますけれども、そういうつながりのあるまちにしていくということが大事だなと、こういうことをこれからも多くの皆さんのご意見聞きながら力を合わせて取り組んでいきたいというふうに思っています。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 方針とか指針とかいうのは、みんな多分、町民の皆さん待っていると思います。玉城町というのは、私たちが協力できることが何があるんだろう、どういふことで町は困っているんだろう、もしそういう町に対するそういう興味、関心、郷土愛があるお方についてはそうだと思います。でも、それはそういう発信をしないと、皆さん頑張っているから平和です、うまく行っていますではダメなので、共に働く、協働ということであれば、そういった困った課題も投げかけて、そしてみんなで協議する場が必要だと、このように思います。

ですから、防災についても、今回やっと外城田川の治水計画ができたからやりますと。でも、今までいろんな提案を私たちしているんですよ、町長。随分昔から。それでも防災組織も、そこそこ今、進みだしたけれども、なかなか進まない。そして、いろんなため池の件についてもいろんな形で提案をしてきている。でも、そういう認識は誰が示すかという町長オンリーでみんな事を進めているようなことではいかんと。それは、そこにも田間副町長も見えるし、各課長さんも見えるし、みんなが協議をして何が重要なんだろうということを決めて1本の路線で進んでいく、こういったリーダーシップを取っていくのが私は町長の役割だと思っています。

そういう意味では、そういった方針なり今年はどうするという強い意思である何かテーマをお持ちですか。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） まさに町の皆さん方との協働のまちづくりと、そういうことでございまして、自分たちで自分たちのこの地域をよくしていこうと、まさに共生社会と言われておりますけれども、やらされるというふうなことじゃなくて、自らが主体的にこの町の住みよさを守っていくために取り組んでいくと、そういうその動きが今も出てお

りますけれども、そういうところをこれからも強化をしていくことがいるのではないのかなと思っています。

いろんなところへも、自治区の皆さん方、もう早くから、それこそ9年前からバスで行っていただいたり視察もしていただいた勉強もしていただいていますし、ご指導もいただいていますから、そういうふうなところで随分と意識を高めていただいております、いろんな行動が出てきておる、活動が出てきておるといふふうなのが今の玉城町の状況でございますので、さらにこれを強化をしていくことが大事ではないかなと、こんなふうに思っています。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） そうですね、住民の皆さんに提供はしておられます。いろんな視察をされたり、もう10年近く防災の関係もやられていましたが、いわゆる結果が大事で、やったよというだけでじゃなくて、町長もよくおっしゃいますが、Plan、Do、Check、Actionが大事です。そして、その結果がどうだったんだろうというのも時系列的に評価もする必要もあるし、その年々での参加していただいた方の課題は何なんだろう、そしてこの集落はどんな課題をお持ちなんだろうというふうな形をしていけば、もっと自治区に寄り添った行政が生まれてくるのではないかなとおもいますので、Plan、Do、Check、Actionについてももしっかりもう一度チェックをしていただきたいと思います。

それで、町長も京セラさんの稲森さんのお話をよく以前は言われておりました。まさに経営者の考えであります。そういうことをしっかり聞いておられながら、それはやっぱり行政の中に私は生かしていただきたいと思います。

自治体経営というのは、私はちょっと少し考えてみたんですけども、一般企業と経営は何も変わらない、これは先ほども申しました。しかし、自治体のお客さんは町民なんです。企業は、今やもうグローバルな状況で世界中というふうな形になりますから、自治体の行政経営はまだ、こんなこと言ったら失礼ですよ、失礼ですけども、まだお客さんの顔が見える、テリトリーの中にある、これは楽だと、このように私は思います。だから、玉城町は玉城町なりの行政の進め方ができるということでもありますけれども、自治体については勝ち負けがないということです。勝ち負けがない。そして、結果として一般的に倒産もしないだろうというふうなことで、ちょっと考え方に刺激がないかなというふうなことを思っています。

先ほども申しましたように、自治体の目標は町民の福祉が目標であります。これは、町民の皆さん一人一人が幸せで豊かになる、この向上を目標として皆さんは日夜仕事をされておまして、そのために計画的、計画的ですよ、計画的、そして効率的に物事を管理、遂行し、生成発展する、将来まで持続継続する取組がこの町長に課せられた役割だと、このように思っています。ぜひ、そういったことをもう一度ここにおられる幹部の皆さんが一堂に一遍会していただいて、本当にどうなんだろうということでこの令和

2年の4月からのスタートを迎えてほしいと、このように期待をするところであります。続きまして、次の質問にまいります。

これは最後の質問ですけれども、農業振興地域整備計画、これは世古区の農家分家住宅に今、指定をしているところの土地であります。

このことは、玉城町が平成21年に行った農業振興地域整備計画の変更、いわゆる農振を除外したということでもあります。いわゆる町長の責任で許可をしたということですから、その後10年たった今も事業が開始されていない、放置されたままであると。いわゆる当時、農水省、国からこの案件については勧告もいただいております、ちょっとまじいんじゃないかということですがそれを押し切ったということでもあります。

しかし、向こうも納得した文面があるわけでありましてけれども、文章ですね、こちらが回答したと。その中に、農振法施行規則の第4条の4第1項の27条のトの項であります。町が許可した後、5年以内に事業開始が見込める、見込めますよと、だから除外してくださいという、こういうことをして話をしているわけです。私はこの間、農政局に電話してどうなっておるねやと、もう一遍町長に聞きますと。だから、国は町や県やを指導するのは決まりやないかと。日常の中でそういうことを見ていないかというふうなお話もさせていただいて、こちらへ多分、電話が来ているはずだと思います。

5年以内という約束をしたものが、10年たってもそのまま放置されている。このことは、有田地区も結構これもめめましたね、その当時。有田地区の皆さんも多いに関心があるであろう。それで、現状の放置されている状況もご存じだということで、一体町はあれどうしたいのと、町の行政が疑われる典型的な見本です、あれは。ということで、それについて今後どうするかお聞きしたいと思います。副町長、お願いします。当時、農業振興でやられて回答いただいておりますので、その当時。

- 議長（山口 和宏） 奥川議員、指名というよりも町長のほうに。
- 10番（奥川 直人） 町長でいいですよ。担当で分かるならまず聞くわ。
- 議長（山口 和宏） 産業振興課長 西野公啓君。
- 10番（奥川 直人） だってこれ町長へ聞くような話だ、みんな。
- 議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。
- 町長（辻村 修一） 所管しておる担当課から答えさせます。
- 議長（山口 和宏） 産業振興課長 西野公啓君。
- 産業振興課長（西野 公啓） 産業振興課長 西野。

お尋ねいただいております世古区の563の件でございますけれども、まず農業振興地域の整備に関する法律施行規則、先ほどおっしゃいましたけれども、これの第4条の4の27号にいわゆる27号計画というのがございますが、このあたりで位置づけをさせていただいた上で、農業振興地域整備計画の平成21年1月13日に変更をして、農用地の区域から除外をさせていただいております。その上で農地転用の許可をしているわけなんですけれども、その後10年を経過をしました。

そのときに許可を、開発許可も出ておまして、農家分家住宅ということで事業を進めていただいているということでございますけれども、その後、私どものほうに事業の進捗の報告をいただくということで説明もさせていただいて、その後の状況の確認はというよりも向こうからの状況を報告をいただくということになってございます。その際に相談も窓口でさせていただいている状況ではございますが、あくまでも引き続きその進捗、また報告をいただくということで認識をしている、経過観察という形で認識をしているような状況でございます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） これは本当いうと、昔は本当は宅地にしたかった。でも、許可が下ろせないということで苦肉の策で農家分家住宅という名称をつけたんです。当時、田間、当時課長でした。それで、私はここで、じゃ農家分家住宅でどういう条件やと聞いたら、町内の農業やっている子か孫で農業をやっておって、だからそのときに、そのときに私はもうこの土地はもう塩漬けになると、このように私は認識したんです。田間副町長、どうですか。

○議長（山口 和宏） 副町長 田間宏紀君。

○副町長（田間 宏紀） 副町長 田間。

農地転用の許可の時点の担当課長であったというふうなことで、私のほうから今、奥川議員が仰せのように農家分家住宅の条件がついている以上、農地転用の要件としてそれも条件として付すのが当然というふうなことから開発の手続もそのような形で実施をさせていただき、今、担当課長のほうから申し上げたとおり、引き続きそのような要件に合致するような形での調整というんですか、報告をいただきながら手続というのは粛々と進めていく必要があるというふうには認識しております。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 一般的には、以前の話です、こういうことが計画が進まない場合はもう一度農地に戻せと、こういう条件も以前はついておったようです。けれども、今のあのまま玉城町のあの県道からの入り口の右側の草が生えた農地が、農地を転用したところがあのままというのは、玉城町、皆さんの行政の負の遺産だと、そういう責任はお持ちでないですか。副町長。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 議員は現地ご覧になったことがあると思うんですけども、管理されていますよ、そんな草ぼうぼうやないですよ。絶えず管理されていますよ。それをご存じですか。

ですから、今申し上げておるように、先方からの報告もあつたり、こちらも相談に乗つたりというふうな現状でございます。先方さんも努力なされておるんだと思いますよ。管理されておられるんですよ。迷惑かけておるような状況やありませんよ。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番(奥川 直人) じゃ、何回そういうふうに調整に来られておるんですか。実績を教えてください。

○議長(山口 和宏) 産業振興課長 西野公啓君。

○産業振興課長(西野 公啓) 産業振興課長 西野。

最近では、直接は報告は伺っておりません。間接的に事業所のほうから違う目的での換地情報はないかとかというようなことも聞きはしますけれども、現在のその農家分家住宅としての進捗状況に関しましては報告は聞いておりません。

○議長(山口 和宏) 10番 奥川直人君。

○10番(奥川 直人) じゃ、この進捗じゃないやんか。また別件でこういうふうにならんかという申入れじゃないですか。こんな方法で利用させてくれへんかというふうな話であって、本来はもともと皆さんがあそこは農家分家住宅だという形で決めた、これはもう町民の皆さんが知っていますから、それを揺るがすわけにはいかない中において、じゃどういう利用方法があるのかと、農業に関連した利用法があるのかというふうなことはいろいろ検討されてもいいと思いますけれども、皆さん方もチェックをせなあかん。来るの待ったらだめですやんか、年に2回はどうだと、田間副町長、ちょっと来てくれへんかと、進捗聞くわというふうな立場で聞かないと、向こうから進んでということもないかも分からない。今後どうされますか。

○議長(山口 和宏) 産業振興課長 西野公啓君。

○産業振興課長(西野 公啓) 産業振興課長 西野。

先ほど申しあげましたように、これはあくまでも向こうのほうからの状況、進捗状況を報告をいただいて、それを経過観察をさせていただくということに努めております。これは引き続きさせていただきたいと思っております。

また、違う方法でご相談がありましたら、それについてもこちらのほうの制度的なところも含めて相談に乗らせていただく、そういうふうなことでお願いをしたいと思っております。

○議長(山口 和宏) 10番 奥川直人君。

○10番(奥川 直人) もう時間が来ました。

この土地の件は、非常に有田地区の皆さんもかなり反対もあつたし、関心を持たれていることですので、このここができた経過も踏まえて理解が得られる、なるほどなというふうなことに持っていつていただかないと、またその業者さんも含めて、その地権者さんも含めていろんな問題が発生するかも分からないと。ですから、協働のまちということであれば、その住民の皆さんの気持ちを大切に受けとめて、そしてなるほど、こういうふうにしていただいたのかというふうなこととなるように、しっかり締めるべきところは締めていただいて、最終的に話を進めていただければなど、このように思います。

今日は、いろんな難しい、町長にとれば小難しいこと聞くなどと言われることもあつた

かと思えますけれども、非常にそれだけ玉城町の将来というのは私たちも気にしていますし、職員の皆さんの日々の行動も見ています。そして、職員の皆さんの仕事ぶりも見ています。そういった意味では、少し課題が多いというのが実態であります。そんな中で、ちょっと遠回しに町長の考えというのを聞かせていただきました。基本的には経営、旗振るのは町長でありますから、その行政が個々の課も含めてスムーズに、そして町民の皆さんにその努力が認められるようにしていただければいいかなと思いますので、ぜひここにおられる幹部の皆様方も、一方的じゃなくて皆さんそれぞれが考え、そして行動していただいて、どんどん意見もいっていただいて、田間副町長にまとめてもらってまた方向づけをしていただければいい町ができるのかなと、こんなふうに思いますので、これで、それを期待しまして終わります。ありがとうございました。

○議長（山口 和宏） 以上で、10番 奥川直人君の質問は終わりました。ただいまから15分の休憩を取りますので、よろしくお願ひします。

（午前11時00分 休憩）

（午前11時15分 再開）

○議長（山口 和宏） 再開いたします。

休憩前に続きまして、一般質問を行います。

〔3番 谷口 和也 議員登壇〕

《3番 谷口 和也 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、3番 谷口和也君の質問を許します。

3番 谷口和也君。

○3番（谷口 和也） それでは、議長のお許しを得ましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

今日は、玄甲舎及び集客施設七十二候についてと人口減少対策の2点について質問をさせていただきます。

まず、玄甲舎及び集客施設についてですが、歴史的文化財の保護として進められてきました玄甲舎の修復及び周辺設備がほぼ終了し、玄甲舎は今年5月の初旬にオープンと聞いております。また、集客施設は今年の1月24日にオープンをしておりますが、この2つの施設の現状と今後について、どのように運営されるのかについて質問をさせていただきます。

まず、集客施設について質問をさせていただきます。

その前に、この集客施設、どのような観点からここに建設されたのかというのがよく分かりませんので、ちょっとその辺を町長にお伺いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 3番 谷口和也君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 谷口議員からのご質問に対して、まずはお答えを申し上げます。

どのような経過からというふうなことをもう一度改めて尋ねたいと、こういうお話でございましたから、説明を申し上げます。

久野家の家老であります金森家、その末裔の当主でありました金森タツオさん、7年前にお亡くなりになられましたけれども、金森家の居宅兼茶室でありました玄甲舎を寄贈するという、そういう申し出をいただきまして、そして町の文化財として指定をさせていただいたと。そして、文化財でございますから文化財保護法に基づくところの保存すること、そして活用すること、これが一番うたわれておる主なものでございますが、町として今、玉城町のこの城下町、宿場町といいながらもその面影、風情を訪ねることがなかなかできない、つまり明治維新のときにいろんな古い建物が解体されて今日に至っておって、もう唯一といってもいいぐらい金森家のお屋敷が駅裏に弘化4年、173年前の建物として保存をさせていただいておったと、こういうことでございました。

何とかして町全体眺めても、神領のこの中心の町でございましたから、そうした町の歴史や文化の魅力を発信する拠点として活用できないかということで取組をしてみました。

ちょうど、内閣府の担当の方が、地方創生のハードの整備ができて、いち早くこの施設を一度相談をさせていただきましたら話に乗っていただいて、採択をいただいて今日に至っておると、こういうことでございます。

したがって、お城があり、お城、石垣、あるいは堀でございますけれども、そして熊野古道起点のまち、歴史のまちと、こういうふうなところで町の魅力を発信をしていくための拠点の施設として活用することができないかというふうなことで取り組んできたものでございます。

いろんな形で100人委員会等を設置をいたしまして、9回ほどにわたってご意見、活用のご意見も聞きながら今日に至ってきております。そして、かなり高率の国の地方創生のハードの採択をいただいて、できるだけ町負担を少なくして改修をしたと。もう拐取には、この間も谷口議員、あそこのお城やその後ご覧をいただいてご承知でございますけれども、そんな形で約8割を現存のままで使えるものは使う、あとの2割のところは継ぎ足したり原型復旧というふうな形で現在に至って、建物は改修しました。したがって、今現在は庭の工事を進めさせていただいておると、こういう状況でございます。

ですから、もう一つは、その茶室が非常に表千家の大本であります京都大徳寺さんとのゆかりがあるということでございますから、もう茶の湯の方々は非常に詳しくて、玄甲舎のこと本当に詳しくて、早く利用させてほしいというような申出も今もあるわけでございます。

要は、そうした玉城町をこれからさらに、いろんなこともありますけれども、町の魅

力の一つやと、それとして発信をしていきたいということで取り組みは進められてきたのが今の現状でございます。

しかし、なかなか実際は文化財の保存活用というのは非常に、近隣のところを見ましてもなかなか難しいものがあります。そういう簡単に多くの方が来ていただいておりますにぎわっておるといふようなこともなかなかできていないというようなところもございますので、できるだけこの地域の方々、あるいはそういういろんな講座をその場で活用していただくようなことから、徐々に徐々にこの利用を高めていくような、そういう仕掛けがあるのではないかなと、こんなふうに思っております。

まずは、目標としてはこの5月末ぐらいには全体のほぼ庭園整備も完了になると思っておりますので、そういったところでの活用、周知、これをしっかりしていかないかなと、こんなふうなことを考えています。

また具体的などは担当のほうからも答弁をさせていただきますけれども、この取組に至った経過、お尋ねでございましたから、概要、そういうところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 3番 谷口和也君。

○3番（谷口 和也） 今、町長のほうから経緯についてご説明をいただきました。

そこで、集客施設について質問をさせていただきます。

集客施設、オープンして約1か月が経過しております。玄甲舎がまだ庭を整備されているという状態ですので、今見えられる方はほとんど町内の方、それも多分近所の方ではないかなというふうに思います。

私も、二、三度いかせていただきました。平日の午後はほとんどお客さんは見えません。私行ったときは私1人でしたけれども、そういう状況で、現在、外部に委託をされておりますけれども、今の集客状態、町長のほうも見える方が少ないというお話はありましたけれども、集客状態をどういうふうに見ておられるのか。また、正式に玄甲舎がオープンされたときに、現状のようにやっぱり町内、近所の方をメインにされるのか、例えば玄甲舎を利用された方をターゲットにされるのか、その辺についてお伺ひしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 里中和樹君。

○地域づくり推進室長（里中 和樹） 地域づくり推進室長 里中。

集客交流施設七十二候につきましては、今年の1月24日金曜日、名古屋の株式会社アド・ライブ様の主力で無事にオープンイベントを終えまして、その日の午後から通常オープンをさせてもらっております。

谷口議員お尋ねの集客数ですが、アド・ライブさんのほうにちょっと照会をかけましたら、2月25日現在、21日間の営業で約1,000名の方に来店いただいております。

集客ターゲットにつきましては玄甲舎を含むものと考えてはおりますが、町内町外問わずご活用いただきたいと思いますと考えております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 3番 谷口和也君。

○3番（谷口 和也） 21日で1,000名というかなりの数値かなと。私の認識が違ったのか、私が行ったときはほとんどお客さんがいなかったの、そういう風にはちょっと見えていなかったの、その辺は申し訳ありませんでした。

次ですけれども、七十二候のオープン時の新聞記事に、将来、産直の販売もやりたいと。たまたま近くのA-COOPがこの3月で閉められるということもありますけれども、また店に行って施設のパンフレットにも、先ほど町長も言いましたけれども、観光の窓口だとか特産品のPRの場としたいというのが文言が書かれております。

現在、私の認識としては城がその任をやっているのではないかという認識を持っております。今後、城、城は商工会が今、運営をされております。また、この七十二候に関しては報告企業が運営をされているということで、かなり情報の発信力に差が出てくるんじゃないかなと今後、思います。城との関わり合い、また玉城観光まちづくり協会とのこれからの関わり合いとしてはどのように考えられているのかお伺いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 西野公啓君。

○産業振興課長（西野 公啓） 産業振興課長 西野。

お尋ねをいただいております城、ないしはその集客施設、広く言えばその観光まちづくりという観点になってこようかと思っておりますので、私のほうからお答えをさせていただきますと思います。

まず、玉城町には観光まちづくり協会というのがありまして、事務局を商工会に、先ほどおっしゃったように事務局を商工会に置いてございます。その拠点の一つとして城にもその運営の場ということで観光案内所や物販を中心に行っているところでございますけれども、このたびの新たな集客施設ができたということで、現在の観光政策にも少し変化がやはり出てこようかと思っております。そのためにも、単に観光の窓口や物産のPR、そして情報発信にとどまらず、新たな観光まちづくりを考えていく必要があると思っております。

その取組をこの4月から実践をしていきたいということになるわけなんですけれども、城は玉木インターの前でございますし、その立地を考えましたときに地域物産の、いわゆる物販だけではなくて広域的な観光、そして地域でしか、その場に来て実際に体験をしていただくというような着地型の観光というのも目指していきたい、そういうふうにも思っております。

その上で、観光資源となります田丸城址、それから玄甲舎、集客施設、町内には神宮に関わります撰社、末社といった歴史的な資源もたくさんございますので、数多くのコンテンツを組み合わせながら今後、観光まちづくりにつなげていく、そういうふうな元年になろうかと、来年度はそういうふうなスタートになろうかと考えております。

○議長（山口 和宏） 3番 谷口和也君。

○3番（谷口 和也） 今のご答弁をいただくと、七十二候と城で両方で発信をされるという意味なのか、4月以降、その観光まちづくり協会にその七十二候の経営をされている方も一緒に入って、全体で町のそのPRだとかそういう発信をされていくのか、ちょっとそこをお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 西野公啓君。

○産業振興課長（西野 公啓） 産業振興課長 西野。

今おっしゃったように、観光発信というのは1か所にとどまらず広くして、させていただく方法、そしてまた人を誘客、お越しいただく方法もごございます。また、こちらから出ていくという観光もごございますので、いろんな意味でこれから取組をさせていただこうと。その情報の発信源として城もあれば、当然集客、いわゆる人が集まっていたくような七十二候のような施設もごございますので、そういうふうな役割分担をさせていただきながら広く周知をさせていただこうかと、そういうふうに考えております。

○議長（山口 和宏） 3番 谷口和也君。

○3番（谷口 和也） 確かに複数でいろいろ情報発信をされると、それだけ周知としては広くなると思います。

ですが、個数が、発信基地が多くなればなるだけその発信の仕方が微妙に違ってくるのではないかという心配があります。受けとめるほうも、その違いによって多少なりとも受け止め方が違うのではないかなというふうに考えます。

さっき申し上げたように、出すところはいろいろあってもいいと思うんですけれども、最終的に協議として、まちづくり協会と広告会社の方と一緒にいろいろなところへ発信をする、その元の状態としてはやっぱりつくって協議をして、1つとしてやっぱり発信をつくるべきじゃないかなと思っておりますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 西野公啓君。

○産業振興課長（西野 公啓） 産業振興課長 西野。

お尋ねいただいておりますいわゆる運営方法につきましてでございますけれども、今、この観光まちづくり協会につきましては、城を中心にしてその運営、大半が物販、ものを、産直のものを売っていくというのに軸足を置いてございますけれども、今後、この4月以降、ちょっと運営方針を、対象を変えまして取り組んでいこうと。いわゆるその観光、そしてものを売る物販というふうなものに、両方ともに力を入れながら、いろんな人たちを採用させていただきながら今、準備を整えておりますので、4月以降、その中でうまく連携を取りながら情報発信をいただこうと。それぞれの役割が当然あるかと思っておりますので、うまく連携を取って発信をさせていただこうと、そういうふうに考えております。

○議長（山口 和宏） 3番 谷口和也君。

○3番(谷口 和也) 分かりました。それでは、ちょっと4月以降、どういう体制でされるのかというのをちょっとまた見させていただきたいと思います。

それでは、3番目の質問ですけれども、七十二候、現在は外部委託ということで運営をされております。外部委託ということですので、町がどこまで運営に関わっているかということはよく分からないんですけれども、例えばイベントの企画だとか提供の賞品という等々について関わっていかれるのか、また私、一番気にかかっているのが運営が赤字になった場合、よくある町がその赤字分を補填するというのがございます。

他にそういう外部委託をしてやられているところは、多分そういうことはないのかもしれないけれども、今後その集客施設にそういう自体が発生した場合、賃貸、例えば3年の賃貸料を無料という動きで今、されておりますけれども、その賃貸料の無料期間を伸ばすとか補填ということを現在、考えておられるのかどうか。その場になって急遽ということもあるのかもしれないけれども、現状どういうお考えなのかをお聞きしたいと思います。

○議長(山口 和宏) 地域づくり推進室長 里中和樹君。

○地域づくり推進室長(里中 和樹) 地域づくり推進室長 田中。

施設の運営に対しては、町はどこまでかわるの、契約はどうなっているのかのご質問ですが、最初の契約についてです、平成30年のビジネスコンテストで特典でありました、先ほどおっしゃってくれました3年間の賃料の免除以外は一般の賃貸借契約のみで、特段、特別なものを交わしてはございません。

あと、そのイベント等のほうなんですけど、実際は、ここでやるものについては今でも個々でもやってもらっていますし、あとまたちょっと中止になったりしましたが、マルシェのような地域でやるような、一体でやるようなイベントについては全面協力をいただいております。本当に原のアグリのようなイメージでこれからも進めていきたいと思っております。

○議長(山口 和宏) 3番 谷口和也君。

○3番(谷口 和也) ご答弁をいただきましたけれども、一応3年の賃貸の無料以外は行わないということをお聞きをさせていただきます。

それでは、次に玄甲舎について質問をさせていただきます。

町としても、玄甲舎についていろいろなところでPRをされているということを知っております。

今年1月6日の中日新聞なんですけれども、読まれた方もあるかと思いますが、県内の各自治体の課題という表記がされまして、記事のタイトルとしては「2020 我がまちどうなる」という記事が出ておりました。

この中で、玉城町の内容については、国の交付金も活用した母屋などの修復管理から1年半、今春には庭が完成し本格オープンすると。観光資源に期待されておりますが、町外へは町ホームページやパンフレットでPRをするだけで具体策が見いだせていない

という記事がありました。

確かに、先ほど町長も言われましたけれども、建設当時100人委員会というのを立ち上げられまして、町民の方々から利活用についていろいろ聞かれているとは思いますが、現在に至りましても具体策というのが出ておりません。人によっては、この100人委員会は一体何だったんだというふうに言われる方も見えます。

町指定の文化財に登録されて、玄甲舎を本当に今後どういうふうにされるのか、具体策をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 里中和樹君。

○地域づくり推進室長（里中 和樹） 地域づくり推進室長 里中。

100人委員会でいただいた意見です、活用方法をよく似たものをまとめました約25項目の活用方法をいただいております。その活用方法の中には、少し火を使ったりするものもあつたりして実現不可能なものもありますが、今の七十二候の設置、運営につきましてもこちらからいただいた活用方法になっています。

これから先です、教育委員会で実施するもの、総務政策課のほうで実施するもの、外部団体と連携して実施するもの、また季節に合わせて実施するものなど本格稼働初年度ということもあり日程がまだお示しできないのは申し訳ないと思っております。ただ、今後、広報を通じて順次お示しさせていただきたいと考えています。

また、前回の全員協議会で坪井議員からも意見がありましたが、その100人委員会の方々、軽視しておるわけではございません。今後は、不定期ではありますが、イベントの参加を促すためにもこちらから通知等をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 3番 谷口和也君。

○3番（谷口 和也） 集客施設についても、かなりどういうふうにされるのかという周知がかなり遅かったように思います。玄甲舎についても、多分5月にはオープンということで、少なくともどういうふうにされるのかというのは3月いっぱいの方角性というのが多分必要かと思えます。

今のご答弁ですと、町のほうからこういうふうに、こういうことをやりますということに対して募集をかけるということなのか、もうちょっとこういうことをやりたいという申出があつたときに、町としてこれはできません、例えばこれはここの部屋でできますという、そういう2通りのやり方をこれからされるのかとか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 生涯教育課長 平生公一君。

○生涯教育課長（平生 公一） 生涯教育課長 平生。

失礼しました。

先ほど、地域づくり推進室長、里中のほうからも答弁の中にございました。教育委員会としても利活用のほうを考えておりまして、まずこちらからの発信というか利用を促

すという意味では、現在、公民館等で、中央公民館等で行っております学習活動の場として玄甲舎をご利用いただいたり、あと村山記念館2階で行っています特別展示のような展示のイベント等を玄甲舎でさせてもらったり、また以前も行いました学校の同様の授業を利用した学習体験なども考えております。こちらについては、教育委員会のほうから募集なり参加を募るものであります。

また、外部からの受付も積極的に行っていて、いろいろなものをどういうふうな利用をしたいということで、当然、玄甲舎を利用するに当たっては使用申請のほうを頂戴します。その中で、一旦教育委員会のほうでその用途のほうを確認させてもらいまして、それが文化財の価値を損なわん、また玄甲舎の利用に即したものであるという判断でしたら利用のほうを認めて、なるだけ使おうていただくように努めていく所存です。

○議長（山口 和宏） 3番 谷口和也君。

○3番（谷口 和也） ご答弁いただきありがとうございます。

100人委員会でもかなりいろんな意見が出て、これは不可能だろうという意見もあったようですので、その辺は精査をしていただいて、町の文化財としてやっぱり指定をされていますので、それに見合った活動ということで、今後、近々にどういうふうにされるのかということをお示しをお願いしたいと思います。

続きまして、2つ目の質問ですけれども、人口の減少対策ということについて質問をさせていただきます。

ご承知だと思いますけれども、この三重県南部地域は人口減少の非常に激しいところでございます。しかし、玉城町としては、まだその南部地域の端っこということで、まだその人口減少のスピードというのは緩やかだというふうに認識をしております。とはいえ、ここ数年で多分急激に人口の減少は進むんじゃないかというふうに予想されます。

そこで、玉城町で生まれた方、私も玉城町で生まれて64年ずっと住んでおりますけれども、玉城町で生まれて育った方が、多くやっぱりこの町、玉城町に住んでいただくためにいろいろな施策としてやっぱり必要ではないかというふうに思います。そこで、住まい、仕事、子育てについて質問をさせていただきます。

まず、住まいについてですが、近年、玉城町にも空き家というものが増えてまいりました。この空き家の利用に関して、今の規定で行きますと町外の方、町内に見えても3年以上町外に住まわれて戻られた方に、その空き家を利用するための制度、補填をするという制度がございます。

ところが、今後、核家族が進んでまいります。親が住んでいて、たまたま隣に空き家が出ましたといったときでも、その家の息子さんは隣の家にはその補填というかその制度がありませんので、直接その家主の方と交渉をして、買うなり何かをすることに多分なっているんだろうと思います、今は。

転入者の方を今の制度だと優遇をされているように見えるんですけれども、やはり玉城で住んで、これからずっと、これからも玉城で住みたいという方がたくさん見えます。

そういう方にその空き家を利用できる制度というものが需要ではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（山口 和宏） 建設課長 中村元紀君。

○建設課長（中村 元紀） 建設課長 中村。

谷口議員おっしゃいますように、今、県内のちょっと補助制度のほうを調べてみたところでございますけれども、県内におきましても補助制度をつくっておるところにつきましては、県外あるいは市外、町外からの転入者に対しての空き家住宅のリフォーム、空き家のリフォームについては補助制度が設けられてございます。

また、複数の市町ですけれども、そこにつきましては空き家バンクのほうも運用されておりまして、空き家バンクの登録されておる案件についてはその補助が一部出るというふうな制度もございます。

玉城町のほうといたしましては、空き家対策の計画を今年度作りまして、その中にもあるんですけれども、基本的な空き家の活用ということの中で、基本方針にあります空き家等の活用の促進に関する事項の中で、基本方針にあります空き家等の活用の促進に関する事項の中で町内外からの新たな利用者を支援する仕組みを検討していきたいというふうになってございます。これにつきましては、引き続き空き家対策の協議会がございまして、そちらのほうで検討していきたいというふうに考えてございます。

ただ、昭和56年以前の建物で耐震診断を受けていただいたもので、耐震診断に、耐震補強に合わせまして実施する場合に限りましては、リフォームの費用といたしまして20万の補助が出る制度は今、現行でもございます。

○議長（山口 和宏） 3番 谷口和也君。

○3番（谷口 和也） 今のご答弁の中に、町内外の皆さんに活用をしていただくという文言がございました。ということは、現状、多分町外の方にしか補助制度がございせんけれども、今後は、今後というのはいつ、来年度から4月からになるのかな、それで町内の方にもそういう補助制度ができるのかどうかという件についてお伺いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 建設課長 中村元紀君。

○建設課長（中村 元紀） 建設課長 中村。

ちょっと答弁の中にもお話をさせていただいたかと思うんですけれども、計画の中にそのような文言があるということの中で、空き家対策の協議会設置してございますので、その中で検討し、町のほうに提案をし、その中で町の施策として取り組むかどうかを今後、検討していくということですので、4月以降できるというものではないということでご理解いただきたいと思います。

○議長（山口 和宏） 3番 谷口和也君。

○3番（谷口 和也） そういう計画の中に入ったというので、一歩先に進んでいるのかなというふうには理解します。

やっぱり今後、そういう核家族が増えて近所に空き家が出た場合に、息子さんがやっぱりよそに出るよりはその近所で住んでもらったほうが、それは当然親としてうれしいことですので、それを極力実現に向けて計画のほうを進めていただきたいと思います。

次の質問にじゃ、移らせていただきます。

仕事についてですけども、玉城町は、地理的に伊勢、松坂、津、少し遠いですが鈴鹿でも一応来るまでの通勤圏内でございます。私も四十数年、車で津まで通勤をしておりました。

しかし、やっぱり遠いと朝早く出るだとか、夜遅いだとか、通勤に津でも少なくとも1時間を片道かかります。行って帰ってくると2時間かかります。そういうことを考えますと、やはり近隣、強いて言えば地元で働いていただくというのがやっぱり一番ではないかなというふうに思います。

私が就職をしたころは、言葉があっているかどうかはよく分かりませんでしたけれども、地元採用というのがございました。町内に幾つかの企業ができて、何人かということで地元で採用がされておりました。家から少なくとも歩いて通勤をするという方も見えました。そういうふうに、現状は確かにリーマンショックだとか不景気だとかいうことで採用そのものをストップさせたという企業も多くございます。また、近年この町内に創業された会社でも、地元の採用はなかったというふうには聞いておりますけれども、やはり地元で働いていただくということは、私としてはやっぱり一番ではないかなというふうに思います。

この地域は浸水もございませんし、南海トラフがあったとしても津波も来ないということで、多くの多分、企業の間い合わせもあろうかとは思いますが、そういう企業の方々の新しい実地だとかそういうところに対して、就職をお願いをすると、お願いするという言い方もあれなんですけれども、働きかけができないのかということと、またこの秋には多気に大きな施設もできます。地元の雇用を増やすということで作られているというふうに新聞にも出ていますけれども、そういう近隣の施設にも地元の人を、優秀な人材も多く見えますので、そういう採用で働きかけというものは行わないのか、ちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 西野公啓君。

○産業振興課長（西野 公啓） 産業振興課長 西野。

今、議員おっしゃいましたような地元就職のような形を希望する学生は非常に多いと思っております。地元で就職することができれば、なじみのある地域において身内とも離れることなく安心して働き続けられるということにもなろうかと思っておりますし、またこのUターンによって町にも若者が増える、そして活気がみなぎるということは、これは言うまでもございません。

しかし、地域に密着した着実の業績を伸ばしながら長年積み重ねてきた、そういうような企業であれば地元採用という形態もとっておられるところもございますけれども、

規模が大きいような企業もたくさんございますし、逆にこれらにとらわれず知識であるとか、また技術力、そして資格といったようなものがやはり優先をされまして採用される傾向が多いと聞いております。

この3年の状況を、地元の大きな企業などでつくります平成工業会のほうにも確認をさせていただきました。結果、数名いわゆる在住、玉城町にお見えになるような方をやはり新採といいますか、新規に採用されておられるところもございますけれども、ほとんどのところがやっぱり地域枠を設けていないような状況でございました。

企業の事情もございますけれども、町長も毎年、時期を決めまして企業訪問させていただいておりますので、そういうふうな中で働きかけも怠らず、我々も一緒になって引き続きお願いをさせていただいているところでございます。

なお、1つ紹介をさせていただきたいのは、今春、この春採用する障がいの枠の中で、玉城町の方も採用があるというふうな企業のところもございましたので、一つ報告に代えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 3番 谷口和也君。

○3番（谷口 和也） ご答弁ありがとうございます。

確かに、企業のほうも採用とその実績で収益が関係してきますので、そこはいろいろあろうかと思っております。私が勤めた会社も、3年とか5年、就職というか採用がありませんでしたので、そういう状態に多分今はなっているのかなとは思っております。

今後、ご答弁いただいたみたいいろいろと訪問されているようですので、今後そういう働きかけというのでも積極的にまたお願いしたいというふうに思います。

それでは、最後の質問になりますけれども、子育てということで質問をさせていただきます。この質問は、先ほど坪井議員のほうからも出ておりました。昨年10月に3歳から5歳という方の保育料が無料になりました。

ところが、今、現実的に保育所を見ますと、3歳から5歳という子もいますけれども、未満児、2歳と1歳、その3歳以下の方を2人、3人と預けられている方が現実的には見えます。そういうお子さんを抱えて、多分共働きということで働いてられるんだと思っておりますけれども、そういう、先ほど坪井議員のほうからもありましたけれども、そういう方の保育料のやっぱり軽減というものを今後ぜひお願いをしたいというふうに思います。これは、先ほど答弁もございましたので、一応こういうお願いということでとどめさせていただきます。

これまでいろいろ申し述べましたけれども、やっぱり住まい、仕事、子育てをしてこの町に住んでいただくというのをやっぱり前提に、住んで仕事をしていただいて、子育てをしていただくということをやっぴり前提としていろいろな施策を今後、お願いしたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。

○議長（山口 和宏） 以上で、3番 谷口和也君の質問は終わりました。少し時間は早いですけれども、ただいまからお昼の休憩とさせていただきます。午後1時からお願いします。

(午前11時53分 休憩)

(午後1時00分 再開)

○議長（山口 和宏） 再開します。
お昼休憩に続き、一般質問を行います。

〔5番 前川 さおり 議員登壇〕

《5番 前川 さおり 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、5番 前川さおり君の質問を許します。

5番 前川さおり君。

○5番（前川 さおり） 議長に発言の許可をいただきましたので、通告書に基づいて今回は大きな項目として2点質問をさせていただきたいと思います。

その前に、新型コロナウイルス対策という緊急事態に日夜奔走されていらっしゃる職員の皆様をねぎらいますとともに、先は見えませんが、終息が認められるまで、ご自身の健康にも留意しながら町民の皆様に対しご尽力を賜りますことを引き続きお願いしたいと思います。

まず、1点目でございます。

今後も安心して元気に暮らせるまちづくりという基本目標の下、みんなが健康で、ともに支え合えるまちづくりへの様々な施策を講じられることと存じます。その中で、保健予防の観点から、がん検診について伺います。

平成20年度から、健康増進法に基づいて各種健康診断や検診を実施されていらっしゃると思います。午前中に登壇されました坪井議員からも、がん検診への質問があったかと思います。その中の答弁で、受診率が増えている検診もあれば横ばいのものもあるというご答弁がございました。

ちなみに、世代別、男女別での分析はされておられますでしょうか。また、分析されておられるのであれば、その結果を伺えますでしょうか。

○議長（山口 和宏） 5番 前川さおり君の質問に対し、答弁を許します。

地域共生室長 奥野良子君。

○地域共生室長（奥野 良子） 地域共生室長 奥野。

先ほどの坪井議員からのご質問にも引き続きまして、またがん検診のご質問でございますけれども、おっしゃられておられます世代別、また男女別についても昨年度から過

去3年間分を分析をさせていただいたところでございます。

世代別、男女別の受診者の状況についてでございますけれども、町で行っております5つの検診につきまして、まず胃がん検診について、男性は特に60代、70代の方が多く、女性は40代、60代の順に多くなっております。大腸がんは、男性は70代、女性は60代と70代が受診者が多い状況でございます。肺がん検診につきましては、胃がんと同様な傾向が見られております。子宮がん、乳がんについては女性のみでございますけれども、30代、40代の若い世代の受診者が多い状況となっております。

全体的に見まして、男性は特に職場などでの検診を受診をされている場合も多いというところも考えられますので、全ての検診の受診者の数というのはなかなか把握ができないということもございますけれども、その結果として全体として女性のほうが多いというような状況となっております。

○議長（山口 和宏） 5番 前川さおり君。

○5番（前川 さおり） 奥野室長おっしゃられるように、働き世代の方々は職場で受診をされる方がほとんどだと思いますので、中でも男性の方の実態というのはなかなかつかめないかもしれませんが、どうも私も受診をさせていただいていると、比較的男性で受診をされる方が少ないように感じます。私の周りにでも、忙しいから、時間がないから今回はやめておくとか、自分はまだ大丈夫なのでという理由は様々なんですけれども、女性に比べて比較的ちょっと意識が低いのかなと思うところがございます。

ところで、玉城町では女性特有の、いわゆる今、今というか乳がんは男性もかかり得るので、すなわち女性特有ということ子宮頸がんになると思うんですが、子宮頸がんは集団検診で受診ができます。男性特有の、例えば前立腺がんなどについて集団検診を受けられるような、そのような考えはございませんでしょうか。

○議長（山口 和宏） 地域共生室長 奥野良子君。

○地域共生室長（奥野 良子） 地域共生室長 奥野。

先ほどご質問のありました前立腺がんについてでございますけれども、そもそも町のがん検診を5つの健診項目にしておるということにつきましては、厚生労働省ががんの予防及び早期発見の推進を図ることによりがんの死亡率を減少させることを目的として定めたがん検診実施のための指針の中で、公費で行う自治体に対して推奨しているのがこの5つというようなことで5つのがん検診の実施をしているというところでございます。

前立腺がんにつきましては、実際のところ死亡率の低減効果が不明確なものということで厚生労働省では推奨がされていないというところではございますけれども、現実として多くの自治体で検診が行われておりまして、県内、また近隣市町でも多く実施されております。

また、先ほどの厚生労働省が推奨しない理由として、国立がん研究センターなどの研究班が効果を判断する証拠が現状では不十分という見解である一方で、日本泌尿器科学

会では死亡率は低下するというふうなことということで推奨しておるといような見解の相違もございます。

検診の方法としては血液検査などによるものということで、検診自体に大きな危険は伴わないということですが、検診の結果によって過剰な診断や精密検査による合併症などの不利益を被ることもあるということが言われているのが厚生労働省が推奨しない理由というようなところがございますので、また町内の医療機関の医師のご意見も参考にさせていただきながら、町のほうで例えば国民健康保険の人間ドックのメニューの一つに加えるとか、特定健診とセットで受診ができる方法とか、そのようなことをまた考えてまいりたいというふうに思います。

○議長（山口 和宏） 5番 前川さおり君。

○5番（前川 さおり） ご説明の中で、各研究センターなどでの見解が違っているという部分でなかなか難しいのかなと、私も専門家ではございませんので難しい部分もあるかもしれないんですけども、ただ一つ、その国立がん研究センターのデータなんですけれども、2019年10月23日のデータですが、国立がんセンターの2019年の予測では前立腺がんの罹患数が4位となっております。室長のご答弁の中で、死亡率が低いという見解を示されているところもあるようなんですが、その前立腺がんなんですけど、70歳以上になるとがんの中でも前立腺がんの占める割合が高くなってきているというデータが出ています。

どういうことかという、結局はリタイアされて職場での受診もなく、リタイアされた世代の方に多く見られるということが考えられると思います。このことを考えますと、町での集団検診で受診できるということは、私は非常に皆さん安心できることかと思うんですけども、この今までの私の発言をもう一度伺って、聞いていただいて、改めて見解を教えてくださいませんか。

○議長（山口 和宏） 地域共生室長 奥野良子君。

○地域共生室長（奥野 良子） 地域共生室長、奥野。

前川議員おっしゃられますように、最近の受診の状況を見ましても、やはり前立腺がんという名称をよく聞くということもございます。また、玉城町で前立腺がんが実際にお亡くなりになる方というのも毎年なくはないというような状況ということもございますし、やはり近隣市町でも実施がされておるところは、その辺を考慮されて各自治体でのご判断で取組をされているのかなというふうにも思いますので、先ほど町内の医療機関の医師のほうのご意見もいただきながらということで、なるべく前向きには考えていきたいと思っております。

○議長（山口 和宏） 5番 前川さおり君。

○5番（前川 さおり） 前向きにご検討をいただけるということで、安心したところではございますけれども、前立腺がん検診を初め受診できる項目を可能な限りふやすことで、男性の受診率はもとより全体にも受診率が高くなるのではと想像しております。皆

様の大事な健康を守るといったことにつながると思っていますので、前向きなご検討ということで今後の動向を期待したいと思います。

では、次に移りますが、今度はボランティアのことに伺わせていただきたいと思います。

町内では、多くのボランティアの方がご活躍をされています。ただ、実際は、これは私が感じる部分なんですけれども、もちろん素晴らしいことなんですけど、お1人の方が複数の団体を兼ねていらっしゃるやったり、団体によっては若い世代が不足をしていて人材確保に苦難をされているところもあるように思います。町長は、今のこの現状をどのように捉えられていらっしゃるのでしょうか。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 町内のいろんな健康に関する講座を初めとして、あるいはまたいろんな認知症サポーターの皆さん、あるいは食生活改善の組織、いろんな組織や出席の状況を見ますと、おっしゃるとおり男性の方の出席が少ないと、こんなふうに思っておりますのと、やはり団体の代表の方との意見交換の中では、組織の高齢化、そして若い人たちにももう少し呼びかけて加入をしてほしいというふうなお話も賜っておりますし、前段のご質問にもございましたけれども、いろんな機会を通してこの健康に対する意識、そしてボランティアの活動についても多くの方に参加していただきますようにこれからも力を入れていきたいなど、こんなふうに思っています。

○議長（山口 和宏） 5番 前川さおり君。

○5番（前川 さおり） そこで、ボランティアポイント制度というものがございまして、こちらの制度を採用して新しい人材確保に努めている自治体が幾つかございます。この制度をご存じでしたでしょうか。また、この制度への率直な感想をおきかせください。

○議長（山口 和宏） 生活環境室長 見並智俊君。

○生活環境室長（見並 智俊） 生活環境室長 見並。

ボランティアのことということで、私のほうからご説明を申し上げたいというふうに思います。

ボランティアポイント制度につきましては、たくさんの方のほうで導入をされておるといふような状況はこちらも把握しておるところではございますが、玉城町の現在、社会福祉協議会のほうでは、ちょこボラ、正式名はちょこっと有償ボランティアとありますが、この制度は類似の制度として実際やっておるといふようなところがございます。

この制度につきましては、平成18年から実施をしておるところでございます。内容につきましては、日常のちょっとした困りごと、例えば買い物、ごみ出し、掃除、薬をもらいに行ってください、こういった内容でおおむね20分程度で終わるような頼みごとをお願いするようなボランティア活動というふうなことで、登録されたボランティアの方が支援を行うというものでございます。1回の利用料が100円から300円というふうなことで実施をしております、この事業が平成18年ということでもう10年以上継続して

やっておるということで、現在まで定着しつつあるということもございまして、今すぐにはこのポイント制度というのを導入するということは考えていないというふうな状況でございます。

○議長（山口 和宏） 5番 前川さおり君。

○5番（前川 さおり） ちょこボラのことは、説明は伺って理解はしているところではございますけれども、実際に登録されているボランティアさんの数というのは、18年に比べて増えていますか。

○議長（山口 和宏） 生活環境室長 見並智俊君。

○生活環境室長（見並 智俊） 生活環境室長 見並。

お尋ねのボランティアの団体数と人数というのがございまして、団体数は現在16団体、そして実の人数といたしましては355人というふうになっております。傾向としましては、ここ最近の傾向といたしましては減少傾向ということで、先ほど前川議員仰せのとおり、やはり登録されておられる方の高齢化に伴いまして活動ができなくなったというふうなことで、年々少なくなってきたというふうな状況でございます。

○議長（山口 和宏） 5番 前川さおり君。

○5番（前川 さおり） そこで、その私とそのボランティアポイント制度はどうだろうということでご提案をさせていただくんですが、これは先ほどおっしゃっていただきましたが、自治体で違いはありますけれども、例えばですが、30分ボランティアをすると1ポイント制で、活動したポイントをためていって翌年度に町で使える商品券に変えられるとか、年間20ポイント以上ためた方はポイント還元、保険料負担軽減の資金に交換をできるとか、ふるさと納税の返礼品がいただけるとかいろいろな事例がございますので、時間の都合上、全て述べられませんけれども、多くは65歳以上の方、ご自身の健康増進、生き生きと暮らすことのできる地域社会づくりの推進という点で、推進という観点で進められる自治体が多いようです。

ただ、神奈川県の中北町というところがあるんですけども、こちらによっては保護者の方の同意があれば、町内に在住の小学生以上の方も制度を利用できるという自治体もあります。子どものころからボランティアに興味を持っていただくことで、郷土愛の醸成であったりですとか、その子どもたちにとっても貴重な経験でもあって、大人になったとき自然とボランティアに関わっていただけるのではないのかなと、私はそのように思います。

もう一度伺いますけれども、地域支援事業の一環として、玉城町でも何とか採用できないものでしょうか。

○議長（山口 和宏） 生活環境室長 見並智俊君。

○生活環境室長（見並 智俊） 生活環境室長 見並。

先ほど前川議員のほうからお話のありました件、私のほうはちょっと情報不足で知りませんでした。小学生以上でそういったボランティアに活躍できる場をというふうな

ことで、大変すばらしい取組かなというふうには考えております。

玉城町では、福祉教育ということで社会福祉協議会のほうでも早い、年少のころからそういった福祉に携わる、福祉の気持ちを育てていくというふうな教育も携わらせていただいておりますので、やはり小学生からそういったボランティアに活躍いただくというふうなことも、今後は考えていく必要があるのかなというふうには思うんですが、まずは、ただ今現在活躍をしていただいておりますボランティアの方々、こういった方々のご意見も十分聞かせていただいた中で、またボランティアの確保につながるというふうなことであれば積極的に取り入れていきたいというふうには考えております。

○議長（山口 和宏） 5番 前川さおり君。

○5番（前川 さおり） もちろん今、携わってくださっている方のボランティアの方々も見えますことですから、すぐには結論は出ないことと存じます。ですが、前向きな検討を期待したいと思います。

では、大きくくりの2点目の教育に関わる人員確保について質問させていただきます。

昨今、教育現場では、学習支援員さんの存在は欠かせなくなっております。玉城町の現状をお尋ねいたします。

各学校において、必要と考えられる支援員さんと実際の数、これはどのような状況になっておりますでしょうか。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

前川議員の質問にお答えさせていただきます。

今、前川議員が言われました学習支援員というのは、現在、玉城町では特別支援学級に在籍している子どもたちに対する学習支援員というふうにして配置をさせていただいております。

まず、学校の現状、今年度の現状を述べさせていただきます。

田丸小学校におきましては、特別支援学級は知的学級と自閉・情緒学級の2つのクラスがあります。担任教員は2名配置されております。在籍児童は8名で、田丸小学校からの支援員の要望は5名でしたが、教育委員会で精査をして4名の学習支援員の配置を行いました。

また、外城田小学校におきましては、現在、特別支援学級は田丸と同じように2クラスあります。担任が2名おります。在籍児童は7名で、学校からの要望は4名でしたが、教育委員会で精査し4名の学習支援員を配置しております。

有田小学校におきましても2クラスありまして、教員が2名います。在籍児童は5名で、学校からの要望は3名、精査して3名の配置を行っております。

下外城田小学校におきましては、1つのクラスがあります。担任は1名であります。

特別支援の子どもたちに対する支援員の要望は、すみません、特別支援学級の在籍児童は5名です。下外城田小学校は、学校からの要望は2名ありました。精査して3名の学習支援の配置を行っております。

玉城中学校におきましては、今現在のところ1クラスあります。担任教員1名です。特別支援学級の在籍児童は4名です。学校からの要望は3名ありましたが、教育委員会として精査し、2名の学習支援員を配置しました。

現在、16名の支援員で29名の特別支援学級在籍の児童生徒を支援しているところで、失礼しました。下外城田小学校についても一度言わせていただきます。

特別支援学級は1クラスあります。担任教員が1名います。特別支援学級在籍児童は5名です。学校からの要望は3名で、現在3名の学習支援員を配置しております。失礼しました。

以上です。

○議長（山口 和宏） 5番 前川さおり君。

○5番（前川 さおり） そうしますと、不足をしている数はこう見てみると若干ありますけれども、ただその29名を16名で見ているということは、私、実際に行かせていただいているので分かるんですけれども、まずその人数に無理があるんじゃないかと思うんですが、どうお考えですか。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

教育委員会として精査した根拠を少し述べさせていただきます。

特別支援学級に在籍しているそれぞれの学校の児童は、協力学級で授業を受けることがあります。そのときに、子どもたちだけで行くのではなくて、支援員または担任が1人ついていくという、そういうふうに教育委員会は考えまして、例えば田丸小学校ですと、8名の児童生徒が協力学級に行くと、6クラスへ行くこととなります。それで、担任2名と支援員4名でそれぞれのクラスへ行っても誰かがついていけると、そういうふうな精査をして人数を出させていただいております。

前川議員が言われるように、人数的には支援員が少ないというふうにとられるとは思いますが、最低協力学級いったときには1人がついていけるようにということを基準にしながら決めさせていただいております。

今後、各学校からこれでは足りないんだという要望がありましたら、随時考えてはいきたいなと思っております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 5番 前川さおり君。

○5番（前川 さおり） 教育長は、長年教育現場を勤められて来られた方ですので、状況は非常によく分かっているんじゃないかと思っております。

そこで、お尋ねしたいんですけども、給食を食べた後の小学生の児童たち、授業の

態度はどういうものだったか覚えていらっしゃいますか。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

一般の子どもたちも、給食食べた後、休み時間に、歯磨きをした後、休み時間で運動場にぱっと出ていきます。特別支援学級の在籍児童も、外へ行く子もおれば教室で遊んだり図書館へいったりというまちまちです。それに対して支援員さんがつくということが一応行われております。

ただ、それぞれの子どもが障がいを持っているわけなんです、1人でも友達と一緒に遊べる子もいれば、付きっきりでいかなければならない子どももいます。また、遠くから様子を見て困ったときには支援をしてあげるといふ、そういう子ども一人一人によって支援の仕方も違ってくるということで、私も現場におったということでこういう精査をさせていただいたところです。

以上です。

○議長（山口 和宏） 5番 前川さおり君。

○5番（前川 さおり） おっしゃられる精査というのも分かるんですけども、私実際に見せていただいていますと、もう6限目になってくるともう全体的に集中力が欠けてきておまして、そういう6時間目の集中力のないときに彫刻刀を使った図工の授業であったり包丁を使った家庭の授業であったりミシンであったり危ない授業、危険と感ぜられるような授業を行っている学校も少なくないと思うんです。

そのときは、そういうときに限ってといたらちょっと語弊があるかもしれませんが、今の働き方ですと、学習支援員さんが6時間目まで残ってみえる方が少ないんです。恐らく学校側としては、一番残ってほしい6時間目に支援員さんがいなくなっていて、その場にいらっしゃる先生以外、危ないときはもう先生、いらっしゃる先生もう本当に動員かけてみんなで実験を見守ったりとかするような状況なんです。そういうことを考えますと、今の人員の配置では、ちょっと私としてはいささか不安が残ります。

ですので、先ほどおっしゃっていただきましたように、小学校のほうからまだ不足しているよということで依頼があれば、積極的に採用を行っていただきたいと思えます。

それで、もう集まらないということであれば、勤務時間をもう少し取りやすくする。今だと20時間か、4月からですか、20時間と35時間を選べる形になると思うんですけども、35時間の方はまだいてくださっていると思うんです。20時間を選ばれる方は、多分その6時間目まで残られる方というのは少ないと思うんです。ですので、賃金の改定だとか勤務時間の、働き方の改革であったりとか、そういうことは状況を見て考えていっていただきたいなと思っております。

そして、一般的には、各教育委員会に1名、指導主事という方が常駐されていると思うんですけども、玉城町には常駐されていないんじゃないかと。そのことの経緯、

また教育長としてこのことをどのように捉えられておられるか教えていただけますでしょうか。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

前川議員の質問にお答えします。

前川議員の言われるとおり、教育委員会には指導主事を置くことになっていますが、現在、玉城町教育委員会事務局内には常駐の指導主事はいません。なぜいないかということについて述べさせていただきます。

三重県教育委員会の出先機関として南勢志摩教育事務所があったときには指導主事数名が常駐し、各学校に出向き指導、助言、または主事の仕事をしておりました。しかし、平成18年に教育事務所の一元化が行われ、教育事務所は廃止となりました。廃止に伴い、度会郡として郡内の教育の推進向上を図るため、度会郡4町の合意の下、現在の度会町役場の中に度会郡指導主事室が共同設置されました。そして、2名の指導主事が常駐しております。この指導主事には、玉城町、度会町、南伊勢町、大紀町の各学校に指導、助言を行ってもらっているところです。また、4町が負担金を出し運営を行っています。

共同設置を行ったことから、今現在、玉城町の教育委員会には指導主事が常駐していないと認識をしております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 5番 前川さおり君。

○5番（前川 さおり） こちらの度会郡の4町でということなんですけれども、人口割で予算を出していらっしゃると思うんです。そうすると、度会郡の中でも玉城町の負担というのはすごく多いように感じるんです。それを考えますと、玉城町、なかなか玉城町だけ一抜けしますというのは難しいかもしれませんけれども、玉城町で1名、指導主事の方を採用されるほうが、いろんな面で私は得策だと思うんですけれども、どう思われますか。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

今、前川議員仰せのとおり、私の考え方としても、できれば玉城町の教育委員会事務局に常駐の1名の指導主事を置きたいと思えます。これが本音でございます。

ただ、今、議員も言われたように、4町で共同設置したという経緯がありますので、これについては一度4町で話し合いを持っていただいて、そのときには玉城町としての意向を伝えていきたいなと思えます。これが実現するかどうかはちょっと今の段階では言えませんが、そういう働きかけを進めていきたいとは思っております。

○議長（山口 和宏） 5番 前川さおり君。

○5番（前川 さおり） 確かに難しいですね、すぐには結論は出ないことかと思えますけれども、働きかけのほうをぜひお願いしたいと思えます。

そして、教育委員会さんのほうに行かせてもらいますと留守の方が多くて、私の中で職員自体もちょっと足りていないのではないのかなと感じておるんですが、今後の採用等々はどうなっておりますか。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

今のところ、1名欠員のまま途中からずっと仕事をしてまいっております。4月1日からはその欠員分は入ってくるということで、今の状況からは少し緩和されるような状況になるというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 5番 前川さおり君。

○5番（前川 さおり） そうしますと、あくまでマイナスのところから1人補填をされるという形であって、4月からプラス1名になるというわけではないということなんです、結局は、分かりました。

○議長（山口 和宏） 前川さおり君。

○5番（前川 さおり） 子どもは地域の宝と、まち全体で子どもたちを見守り育む社会というふうに昨今はなっていると思います。教育委員会さんはその中枢ともいえる機関でございます。子どもたちの未来を案ずればこそ万全の人員、万全の体制をもって教育行政に取り組んでいただきたいと思っております。

そして、話は変わりますけれども、私たち議員の役割の一つに、私は執行部の方との政策合戦があると思っております。これは私は非常に重要なことと思っております。しかしながら、私たち議員には執行権はございません。ですので、前にも発言させていただきましたけれども、どうかやらない理由よりもやる理由、こういう気持ちでもって今ある町の課題に取り組んでいただきたいと存じております。

それでは、私の一般質問を終わります。

○議長（山口 和宏） 以上で、5番 前川さおり君の質問は終わりました。

〔1番 福田 泰生 議員登壇〕

《1番 福田 泰生 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、1番 福田泰生君の質問を許します。

1番 福田泰生君。

○1番（福田 泰生） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私からは、大きく3つに分けての質問をさせていただきます。

まず1つ目なんですが、田丸駅、こちらのバリアフリー化についてご質問をさせてい

ただきたいと思います。

田丸駅、ここに最近駅舎のところに手すりがつけられました。これによって、足腰の不自由な乗客の方、ご利用の方にとっては利用しやすくなりました。

しかしながら、車椅子のご利用者の方には、手すりだけでは当然これは不足していると感じます。車椅子のご利用のお客様、このバリアフリー化についてまずどのように考えていらっしゃるでしょうか。お願いします。

○議長（山口 和宏） 1番 福田泰生君の質問に対し、答弁を許します。

地域づくり推進室長 里中和樹君。

○地域づくり推進室長（里中 和樹） 地域づくり推進室長 里中。

J R、そもそも田丸駅ですが、田丸駅につきましてはJ Rの所有物である以上、町が何を考えてもJ R東海様のご理解とご協力がないと何も進みません。ただ、今回、J R田丸駅のご理解とご協力の下、令和2年1月22日に田丸駅の出入口の階段に手すりを設置することができました。

設置業者様によりますと、その工事をしている過程でも、ここに手すりつくのという話もいただきながら喜びの声をいただいたという話も聞いています。

国土交通省の鉄道駅のバリアフリー化の推進というのもありまして、そちらには田丸駅のバリアフリー化に向けて、駅のバリアフリー化について幾つか書いてありまして、今後もJ R東海様に働きかけながら、連携して順次取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 1番 福田泰生君。

○1番（福田 泰生） J R東海の所有である、これは駅に関してはそのような認識では当初からおるんですが、なかなか町の所有しているところではないので勝手に進めることもできませんし、当然J R東海さんとの交渉ということにはなってくるかと思うんですが、なかなか当初から思っていたよりも進むのが難しかった。ただ、今になってやっと一歩踏み出せたというところがあるかと思います。

さらなるバリアフリー化、これに向けて、今後、町側からJ R東海さん側に向けてどういうことを訴えていくのか、それと、J R東海さん側から、ここで言える、言えないはあるかもしれませんが、こういうことを将来的にはやっていけたらなみたいな示せるものがもしあればちょっとお願いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 里中和樹君。

○地域づくり推進室長（里中 和樹） 地域づくり推進室長 里中。

第3次障がい者基本計画の意識調査からも、外出について困ることとして、やっぱり交通機関のバリアフリー化につきましては強く意見をいただいております。その田丸駅はやっぱり一番の要になると私どもは考えております。

今回は、田丸駅の出入口の階段にJ R東海様のこの手すりを設置することができまし

たけれども、この設置につきましても本当にJRを利用するお客様の安全を期するために、工事箇所とか設置するものなど去年の2月から大体月2回かぐらいは電話とかお邪魔しての協議を重ねてきました。

先ほどちょっと答弁申し上げましたが、本当に玉城町の思いだけで田丸駅のバリアフリー化はできませんので、本当にスロープや上りホームへの改札口等につきましても、今は踏み込んでお話をさせてもらっております。先ほども言いましたように、本当にJR東海様に何度も働きかけて、連携しながら順次誰もが利用しやすい駅となるように町としても取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 1番 福田泰生君。

○1番（福田 泰生） 先ほど答弁いただいた内容にもあります駅舎から手前のホーム、つまり伊勢側に向いてのホームですね、そちらについては比較的アクセスは容易なんですが、反対側のホーム、つまり名古屋側に向いてのホーム、こちらへのアクセスは非常に困難な状況でありますので、時間もかかると思いますし、かなり粘り強く交渉ということもありますし、計画ができて実行まで時間がかかるかと思いますが、何とかこれ実現に向けて一歩ずつ、今までの努力も結果として手すりという形であります。出てきています。バリアフリー化についても、結果出るような形で粘り強く行っていただきたい、このように思います。

これで、次の質問に進んでいきたいと思えます。

次の質問なんですが、木造住宅、こちらの無料の耐震の診断というのが行われています。そして、その助成金についてもホームページのほうでもいろいろ出ている状況で、広報のほうにも掲載がされているような状況なんですが、その中で質問をさせていただきます。

玉城町には、無料の耐震診断、そして耐震改修の補助金の制度があります。基準を満たすことで無料の耐震診断を受けられ、その診断の結果によって補助金が受けられる制度であります。このことは、ホームページ上でもかなり詳しく出ています。

その中でなんですが、近年の無料の耐震診断の実施件数、そしてその推移、どのようになっているのでしょうか。お願いします。

○議長（山口 和宏） 建設課長 中村元紀君。

○建設課長（中村 元紀） 建設課長 中村。

福田議員おっしゃっていただきました木造住宅の耐震診断でございます。この制度につきましては、平成15年から始まってございます。今年度の件数も含めまして、今までにトータルで311件の耐震診断を行っておるところでございます。

ここ5年ほどを見ますと、10件弱ということで少のうございますし、最初、15年当時につきましては、15年から順に申しますと、15年で14件、16年で41件、17年で16件、このあたりから若干減ってまいりました。それで、また町のほうで職員を雇いまして各戸

を訪問させていただいたりした経緯もありまして、多い年では平成24年になりますけれども、83件の診断を受けていただいたというふうな状況でございます。

27年は7件、28年9件、29年5件ということで低調ではございますが、今年度につきましては14件の診断というふうな状況になってございます。

○議長（山口 和宏） 1番 福田泰生君。

○1番（福田 泰生） そうしますと、年々減ってきている状況ではありましたが、最近については少し数が増えたということでもあります。

その診断の結果、結果の中で補助金を受けることまでできた件数、この推移はどのようになっていますでしょうか。

○議長（山口 和宏） 建設課長 中村元紀君。

○建設課長（中村 元紀） 建設課長 中村。

耐震診断の結果でございますけれども、ちょっと過去の21年から拾ってみたんですけども、耐震診断の中で0.7以上、0.7、1というのが基準はなるんですけども、0.7以上につきましてはかなりの補強が必要になってくるということで、56年以前の建物でほとんどの件数が0.7以下という格好になってございます。トータルで、200軒の中で0.7から1であったものが3軒、それから1を満たしておるものが1軒あったということで、それ以外の軒数につきましては全て0.7以下ということで、かなりの耐震補強が必要になってこようと思います。

その中で、耐震補強の設計のほうの補助、それから補強工事をされた方、それからもう建物を除去された方ということで、過去21年からの補助金を見ますと補強設計、今年度分を入れまして11軒でございます。補強工事もされた方が10軒、それから除去されたのが6軒ということになってございます。

また、今年度につきましては、空き家の相談会等もさせていただいたりもしまして、そこで3軒ほど申し込みがあったというところで、除去につきましても今年度は3軒ということで多くしていただいているのかなというふうな状況でございます。

○議長（山口 和宏） 1番 福田泰生君。

○1番（福田 泰生） そういう答弁をいただきました中で、次の内容なんですけど、診断の件数と補助金を実際に受けた件数を踏まえて、今後どのようなことをしていくかということなんですけど、先ほどの答弁の中で、今年は無料診断をされたんだといったことが出てきました。

私が何を心配しているかということ、この制度を知らずに家を取り壊してしまってから、それから補助金制度が受けられなかったと、そういった情報を知らずにスルーしてしまっただけというのがいささか怖いなと思っていたんですけど、そういった耐震の無料診断(1)というのを定期的開催されたり、ネットでもホームページ上、継続して内容は掲載されていますし、広報のほうでも定期的に耐震の無料診断やこの補助金の制度というのが表に出ていまして、町民の方に向けて情報発信されていますので、これをまた継続して

していただいて、申請の漏れがあつて悔しい思いをした、補助金が受け取れなかったというような町民の方が出てこないように継続してほしいと思います。最後にここをお願いして、次の質問に移らせていただきます。

次の質問なんですが、待機児童、そして保留児童ということについてお尋ねしたいと思います。

内容なんですが、2013年ごろから待機児童と保留児童という言葉をよくメディアなどに耳にすることになりました。社会的な問題としても取り上げられていまして、かなりの話題性を持って、その内容も様々でありました。都会であるとか地方であるとか、その場所、地域、状況によっても様々な対応でまた細かく分かれてくるんですが、ここで玉城町の状況をお聞かせいただきたいと思います。

玉城町の近年の待機児童の人数は、現状どのように近年なっているかお答えいただきたいと思います。

○議長（山口 和宏） 保健福祉課長 藤川健君。

○保健福祉課長（藤川 健） 当町の待機児童の人数ということでございますが、まずもって待機児童という概念ということで、認可保育所のほうに入所の申込みを行ったのでありますが、その不承諾となった児童と、かつその保護者に働く意思があるものの預け先やサービスというこの制度ができないというものが待機児童になるというふうなことになるかと思えます。

私ども玉城町におきましては、そういったこと、待機児童としてはないというふうなことで認識をしておるわけでございます。不承諾に例えばなつたとしても、そのほかの広域入所でありますとか一時預かりでありますとか、あるいは育児休暇の延伸等々の提言などをしながらいずれかを選択をいただいて、待機児童なしに今まで来ておるといふふうなことで認識をしております。

○議長（山口 和宏） 1番 福田泰生君。

○1番（福田 泰生） 先ほどの答弁の中で、待機児童はないという現状ですというお答えをいただきました。

しかしながら、世の中で言われております保留児童という言葉もあります。この待機児童、保留児童、こういったものへの町の対策、ございましたらお願いします。

○議長（山口 和宏） 保健福祉課長 藤川健君。

○保健福祉課長（藤川 健） 保健福祉課長 藤川。

町の対策といたしましては、いろいろな部分でなかなか総合的にここやというふうな答え方も難しいかと思うんですけども、まずもってはやはり昨今言われております保育士の確保ということに当たりまして、当然基準を満たすようなこと、これ以上預かれないわというようなことがないように組織、その保育体制を整えていくと、こういったことが重要ではないかなというふうにご考えておるところでございます。

○議長（山口 和宏） 1番 福田泰生君。

○1番(福田 泰生) 先ほどのお話の中で、保育所の人員、それから待機児童が出ないような受け入れ体制ということで、これからまた十分に対応できるような体制を取っていただければと思います。

これ、私も1人の親として子ども、3歳、1歳とおりますし、6月にはまたもう1人生まれてくるという状況でして、周りの保護者の方、いろいろお話させてもらっている中で、やっぱり大きな問題になっていますし、社会的にも問題になっておりますので、これをひとつ難しい問題ではありますが、一つ一つ取り組んでいただければと、このように願っております。

最後になりますが、認可の保育所、通う子どもと、先ほどの答弁の中でもありました無認可保育所の通っているお子さん、そして一時保育所に通う子ども、これが当然ながら条件も違いますので、保育料、これに異なりが出てくるわけで、経済的な負担の差が当然出てくるわけなんですけど、このあたりについてどのようにお考えでいらっしゃいますでしょうか。

○議長(山口 和宏) 保健福祉課長 藤川健君。

○保健福祉課長(藤川 健) 保健福祉課長 藤川。

現状といたしまして、認可外保育所のほうへの施設等の利用といたしますと、おおむね月7万円ほどを要してくるというようなことは認識をしておるところでございます。

しかしながら、そういった方につきましても保育の認定を行いまして、今の幼保無償化の対象とするということで、1人当たりおおむね月3万7,000円を給付をいたしながら負担軽減をやらせていただいております。

私ども、確認をしておる中で、この認可外というところにお預けをしておる保護者の方につきましては、何と申しますか教育的な観点からそちらのほうへ保育所に通わせておるといふようなことで、そういった保育の必要性からの利用というのではないというふうなこともありますので、一定の負担の差というのは致し方ないのかなというふうなことで思っております。

○議長(山口 和宏) 1番 福田泰生君。

○1番(福田 泰生) 内容が違いますので、若干の部分はやはり仕方がない部分はあるかと思えます。しかしながら、やはり保護者の身としては、一番いいのは待機がなくそのまま保育所に通えることができるということが最善であるかと思えますので、難しいところもあるかと思えますが、何とか今の状況を保ちつつさらによくしていく方向で園児並びに保護者のことを何とか守っていただければと、このように思えます。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長(山口 和宏) 以上で、1番 福田泰生君の質問は終わりました。質問の途中でございますが、ここで15分の休憩を入れます。2時10分までお願いします。

(午後1時56分 休憩)

(午後2時10分 再開)

- 議長（山口 和宏） 再開いたします。
休憩前に続きまして、一般質問を行います。

〔8番 北 守 議員登壇〕

《8番 北 守 議員》

- 議長（山口 和宏） 次に、8番 北守君の質問を許します。

8番 北守君。

- 8番（北 守） 議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

今日は、より実践的な防災・減災について、2点目は城山の石垣等の修復に係る財源措置について、3点目は道路の拡幅の計画についてをお尋ねしたいと思います。

まず、1点目のより実践的な防災・減災について。減災対策について。

本年度の重点施策として、中日新聞でしたか、1月8日付の町長のインタビューの中で抱負を述べられておりましたんですが、昨年は地震を想定した避難訓練を4小学校区で実施し、全町民の7%に当たる1,163人の方が参加されたということ、それから本年は自治区に防災担当の委員を設け、公民館などで住民らによる避難所の運営訓練も実施し、より実践的な防災・減災に着手したいと、こういう抱負を述べておられました。

町全体の訓練につきましては、既に昨年の防災の4小学校区での訓練、それから防災のタウンウォッチング、防災指導員を含めたを実施してもらっておりますが、もう少しきめ細かな防災・減災対策として、町の防災に対する取組を実践していきたいという思いだと思いますが、ここで今年の大きな抱負ということでお聞きしたいんですが、より実践的な防災・減災対策については、本年度はどのような方法で進めていこうと考えておられるのかお伺いします。

- 議長（山口 和宏） 8番 北守君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

- 町長（辻村 修一） 北議員から、より実践的な防災・減災対策についてというお尋ねでございました。後ほど、詳しくは担当室長からも説明を申し上げますけれども、まずはご質問にもございましたように、町といたしましても町の防災対策、重点に取り組まなけりゃならんと、3年前の大災害の教訓からもあるわけでございますけれども、県でお勤めいただきました小宮氏を防災指導員としてお願いをして、町内各自治区への防災講話、あるいはいろんなタウンウォッチングなんかの開催につきましてご指導をいただいておりますということでもございます。そんな中では、当然の自助・共助、この意識を高めていただくための啓発もしておるわけでございます。

今、ご質問にもございましたように、初めて4校区の避難所での訓練を実施いたしまして、1,000名の方に、約1,000名の方に出席をいただきましたものの、今のお話にもご

ございましたように割合で行きますと7%の出席率ということでございまして、まだまだ引き続き防災意識の向上に努めていくことがいるというふうに認識をしておるわけでございます。

そして、本年度はさらに令和元年度の防災訓練の内容をステップアップさせて、住民の皆さん方で避難所の開設や運営を目指して取り組んでいただくことができないかと、そういうことも考えていきたいと考えております。

そして、先般の区長会でもお願いをしておりますけれども、ほとんどの自治区の区長さん方は1年で交代なされるというふうなことがあるわけでございますので、継続して自治区独自で自主防災組織を初めとする取組について、特に自治区の中に自治区防災委員さんを設けてほしいと、こういうお願いを区長会でもさせていただいておるところでございます。

この防災・減災対策については、町の重点として継続して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長(山口 和宏) ありますか。

防災対策室長 山口成人君。

○防災対策室長(山口 成人) 防災対策室長 山口。

今、町長、冒頭申し上げましたみたいに、今年度、大きな方向としましては4地区での避難訓練のほうを継続してステップアップさせていくと。それとともに、県のほうで総合的な防災訓練がございまして。それに参加をして、より広域的な部分も含めた上で訓練をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長(山口 和宏) 8番 北守君。

○8番(北 守) 今、お話いただきましたんですが、答弁の中で自治区の防災担当役員についてということで、新聞でもこれは置くというふうなことでおっしゃって見えんですが、今もより現実的な、より住民の皆さんがやっていただくような方法を考えていきたいということで、今年のこれが一つのステップアップやというお伺いしたわけなんですが、その具体的に防災委員、役員を置くということについて、その狙いというのは何であったのかどうか、その点をお伺いします。

○議長(山口 和宏) 防災対策室長 山口成人君。

○防災対策室長(山口 成人) 防災対策室長 山口。

まず、経過でございましてけれども、先ほど町長答弁の中でございました、自治区の区長様の任期、また業務の多忙さから立ち上がりかけても切れてしまうと、1年の中で設立できないような状況があったため、委員様のほうをお願いした経過がございまして。

この委員様のほうに、狙いとしてなんですけれども、町として防災技術指導員とともに各地区防災講話や、また各地区への防災訓練への参加、あとそのほか町との防災部局との連絡調整など防災としての窓口のほかに、自治区での防災活動の推進や各いろいろな訓練の実施、また町内にございます自主防災組織や新たに設けました防災委員の方と

連絡調整の場を設けて、自治区のより活発な防災活動に努めていただけることが狙いというふうに、狙いということで予定しております。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 住民による避難所のということで、4か所ということで一番最初に答弁いただいたんですけども、運営の訓練も実施しということなんですけど、これは最初から防災担当の委員さんやってんかというわけにはいきませんので、ここら辺は行政が主導的に当たるのかどうか、その点お伺いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 防災対策室長 山口成人君。

○防災対策室長（山口 成人） 防災対策室長 山口。

初めてのケースにつきましては、当然、技術、防災技術指導員や町職員の中でバックアップをさせていただきます。ただ、それをしていただく中心となっていくのは、やはり住民の方々ということになって、町のほうから防災訓練をしてくださいというふうな、こちらから押しつけのような形では進める予定はございません。あくまで自治区の中で自主的に立ち上がっていただくものの、そのバックアップというふうを考えております。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 自治区防災担当委員ということで、小学校区には幾つかの自治区があるんですけども、その中でやっぱり自主的にということは、横のつながりをつくっていかなくてはやっぱりできない話やと思います。

そこで、私どもの場合は、この委員さんが、何というんですか、発展的に自主防災組織をつくっていくための一つの手段やと今おっしゃって見えんですけども、もうそういうふうなことで、横のつながりというのは非常に大切やと思うんです。そういう点、どこが音頭を取ってやってくれるのかというのがやっぱりあると思うので、そこら辺は幾つかの自治区、またあるいは町全体の自治区に連絡、それから情報の共有、そういうものを考えておられるのかどうか、そういう点をお伺いします。

○議長（山口 和宏） 防災対策室長 山口成人君。

○防災対策室長（山口 成人） 防災対策室長 山口。

12月の津田議員のご質問の中にもございまして、答弁もさせていただいておるんですけども、ちょっと今こういう状況の中で、コロナの関係で延期というふうに考えておるんですけども、当初、3月中に自主防災組織を中心とした連絡協議会を開催をしていく予定でございました。その中に、自主防のない自治区のいわゆるその防災委員の方も含めてご参加いただける、いただきたいと。それで、その中で設立に向けまずどのような問題があるんやというようなことを自主防災組織のある方からご説明をいただく場と、解決方法が各自自治区によって異なってくるかというふうに考えています。

それと、あと自主防災同士のつながりによって、こちらの組織ではこういった取組をしておるとかというような情報共有という、その場が一番大切な場と考えておりますので、

開催でき次第、進めさせていただくというふうに考えております。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 今のご答弁ですと、あくまでも町のほうでイニシアチブを取っていただいて、それでまとめていただく、それであるいはその起草をやっていただくと。

それで、ここで私自身がちょっと分からないのは、その命令系統の問題がすごくあるんです。というのは、自治区防災委員というのは区長の配下にあるのか、それとも役場のいわゆる防災担当が個々にお問い合わせしてやるものなのか、そこら辺がちょっと明確に自分の中で整理できていないので、答弁があればお答え願いたいと思います。

○議長（山口 和宏） 防災対策室長 山口成人君。

○防災対策室長（山口 成人） 防災対策室長 山口。

自治区のほうでお願いをしています。防災の町のほうの配下というような形ではなく、あくまで自治区のほうでいろいろな物事を考えていただいて立ち上げていただくと、その一つの足がかりとして設置をさせていただいております。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 答弁ありがとうございます。

といいますと、例えば災害が起こったときは自治区の、自治区長の配下にありますから、当然自治区のその災害等の先頭に立っていただくというふうに考えていきたいとおもうんです。それから、平時においては、そのいわゆる訓練、自分たち自治区内の訓練をしていく。また、町の呼びかけるその校区ごとのにも来ていただくと、こういうふうに理解していいわけですね。そういうことですね。分かりました。

この問題につきましては、このぐらいの程度にさせていただきます。とにかく今後も引き続き自主防災組織の組織化、今もう16余名を挙げていただいております。ぜひ組織化を加速させ、より実践的な防災・減災の対策をステップアップをしていただくということで、町民の皆さんの安全安心な参加型の、住民参加型の町をつくっていただきたい、こう思います。

続きまして、城山の石垣等の修復の財源措置についてに移りたいと思います。

平成29年度の未曾有の大水害、これは私も本当にここ70年余りですけれども、田丸地区でこういうふうな災害に遭ったという今までの経験がない、それで今やっと立ち直りつつあるわけなんです。

ところが、民生安定ということで、住民の方を中心に今まで3年間、いろいろと行政のほうもご苦勞なさったと思うんですけれども、田丸町のシンボルである県指定の田丸城址については、石垣や土塁なんか崩落があるということで、我々住民代表である議員のほうにも町側の呼びかけで現場へも行き、見せていただきました。

その中で、ぜひともこのシンボルであるということが一つで、時間は多少かかっても仕方ないと思うんですけれども、子々孫々、後世の人のためにも修復をしていただきたい、こういう思いがあります。

続100名城に指定されて、石詰め崩落の箇所が余りにも目立つということで、令和元年度から令和2年にかけて緊急箇所の工事を、石積みをしていただいております。完全に復旧するためには20億、30億ともいうふうにその当時、聞いたわけなんですけれども、まず復旧の財政計画があるのかどうかというのがまず1点と、それから財源の手立てをどのように考えておられるのかと、こういう点でお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 生涯教育課長 平生公一君。

○生涯教育課長（平生 公一） 生涯教育課長 平生。

北議員お尋ねの城山石垣等の修復に係る財源措置及び計画ということの中で、田丸城跡の石垣復旧の計画と災害復旧についてまずは説明申し上げます。

田丸城跡につきましては、石垣全てで108面、こちらの健全性を私ども把握しております。それを5段階の危険度で管理しております。全て修復、健全な状態に戻すとすると、さっき議員が申し上げてもらったように約23億4,000万円ほどの概算事業費がかかるという試算も持っておる中、危険度の最も大きい4面から優先して修復計画を立てて平成28年から進めておったところです。

ただ、この平成29年の台風によりまして石垣が崩落したことで、この修復計画のほうも、災害復旧のほうに追い越す、優先する形になってしまっていて現在に至っております。

現在、石垣の修復に充てる財源についてご説明申し上げますと、三重県から地域文化財総合活性化事業として対象額の35%程度の補助金、及び公益財団法人朝日新聞文化財団から文化財保護助成事業として一定額の助成を受けております。

また、地域活性化事業の起債を借り入れておるといような恰好で現在、進めておる次第で、今後もこのような財源を元に引き続き進めていきたいと考えております。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） ここで初めて、財政計画ということで23億4,000万円余りということで計画も立てておられるということですが、この当時、県指定で35%と今おっしゃって見えただけなんですけれども、もし国の指定を受けるとしたらどのぐらいの財源の手当てがあると見込まれるんですか。

○議長（山口 和宏） 生涯教育課長 平生公一君。

○生涯教育課長（平生 公一） 生涯教育課長 平生。

議員のほうから国指定のお話が出ました。こういう国指定に向けての現在の動きについても、この場でご報告させていただきます。

田丸城跡の国史跡指定につきましては、以前から議会のほうでも国指定を目指すというような方向性は示しておったところでございますけれども、この令和元年度につきましては、それに向けた準備段階といたしまして、三重県や隣まちの松坂市のほうから国指定に向けた情報収集のほうを行いました。

また、それを受けて来年度、令和2年度より国指定に向けた本格的な準備に入りたいというふうに考えております。

また、先ほどお尋ねの国指定のなった場合の補助金、補助率ということなんですけれども、こちら50%程度というふうに聞いております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 国指定ということで、一朝一夕にはできないというのはよく分かります。今は県指定でしていただいておりますということで、財源の確保にはいろいろとご苦労なさっておるんやなということでよく分かります。

それから、昨年、令和元年度ですけれども、台風19号で被害に遭った自治体というのが長野県の千曲川という堤防の決壊、テレビで見ていただいたんですけれども、ここにふるさと応援寄附金を募ったところ、多額の寄附が、募金があったということで、マスコミの力というのは非常に強いんやなど。それから、千葉県での大停電、さらには栃木県とかということで、そのふるさと納税のいわゆる応援寄附金というものが、やっぱりすごく力があるんやなというふうで思っております。

玉城町は、もう災害から既に3年が経過しております。なかなか災害の寄附ということで銘打ってなかなか寄附していただくのは難しいんですけれども、何はともあれ町のシンボルであるというこの城山を、善意により寄附を募集してはどうかと、こう思うんですが、その考えはございませんか。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 西野公啓君。

○産業振興課長（西野 公啓） 産業振興課長 西野。

まず、ふるさと応援寄附金に関しまして、私のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

このふるさと応援寄附金といいますのは、地域の課題解決や活性化のために応援をしたい地域に寄附をすると、そういうふうなことになっておりまして、昨年6月に法改正も行っておりましてある程度の縛りができてはおりますけれども、地元の方が玉城町に寄附をいただくということに関しましてはやってございます。

したがって、そういうようなことで寄附を募るということも可能でございますが、実際に当町の応援テーマというのを7つほど持っております。この中に文化芸能活動を応援する事業として1項目を持っておりまして、平成30年度の実績を見ますと164件、264万円が寄附をいただいておりますので、このあたりをこの田丸城址を含めまして文化振興にも充当させていただいているのが現状でございます。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） ふるさと応援寄附金のほうについては今、説明いただいたんですけれども、財源を町として考える場合、もちろん補助金のお話を一番最初にしたわけなんですけれども、いわゆる記載と補助金の組み合わせで今までどおりのやり方でやっていく、また組み合わせていく。

それから、もう一つは、これはもうちょっと実現不可能やなと思っておりますけれども、地

方税法でいういわゆる法定外税の創設。例えば砂利採取税とか小規模住宅税とかいろんな地域地域によってそういう税をつくっておられる自治体があるわけなんです。そういうふうな法定外税の創設を考えるか。それとも、一番手っ取り早いのがふるさと納税の応援寄附金というふうに3つあると思います。

ふるさと応援寄附金につきましても一つの方法やということで考えていただきたいんですけども、ここで提案ですけれども、町民向けのふるさと納税応援寄附ということで、本来ですと日本国民である我々は東日本の震災に対して復興税というのを納めさせていただいております。それと同じように、玉城町に住んでおられる方が、これは善意の寄附ということですので、そういうふうにはふるさと応援寄附金を活用していただくというのも方法やと思います。

それで、そこで、やっぱりそういう今、担当課としてそういう考えがあるかどうかということ、それから、これにつきまして、ふるさと応援寄附金につきましては、いわゆる税額の控除ですもので、非常に本人にとっても有利やと、それから町にとっても多少はデメリットはあるんですけども、交付税で対象になっておりますので、町民がふるさと納税した場合でも財源的な見返りはあるということで聞いております。そこら辺で、そういう点のお考え、ふるさと納税で対応していく。前にも、玄甲舎のときにもトップセールスでふるさと納税のことをおっしゃってみえたんです。そういうことも踏まえて、ぜひこの町民レベルでやっぱり考えていってほしいと思いますので、そういう考えちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 西野公啓君。

○産業振興課長（西野 公啓） 産業振興課長 西野。

議員おっしゃいますように、先ほど私申し上げましたような形でテーマを持っておりますので、このあたりからまた積極的に寄附を募れるようないろいろなコンテンツづくりというのが大事になってこようかと思っておりますし、またもう一つには企業版のふるさと納税という形もございますので、またそういうふうな手法を使いまして財源確保に努めてまいりたいと思います。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） これはやっぱり取り組む姿勢、玉城町にふるさと玉城ということで銘打ってたくさんの方がおっしゃってみえるわけなんですから、ふるさと納税というのはやっぱり寄附金でありますけれども、本当に1口少額でもいいんですけども、そういうふうな形でぜひ積極的にお進め願いたいと思います。

それから、もう一つ、産業振興課長のほうから、いわゆる今の納税の目的が文化芸術という欄があります。そこで寄附していただいたらということで今までも受け付けていましたというんですけども、何か特別なその他というのがもうかなり、半分以上あるので、目的が全くもっていないけれども玉城町に愛着があるから寄附しますという方の、大体寄附金の半額ぐらいはあるんですけども、何かそういう城山ということで文化芸

術というふうな表現やなしに、もっと違うことで文化財の保護とか城山というか、何か特化してその表現のやつを一遍ホームページに上げていただいて、募集をかけていただきたいという、これは要望でございます。

それから、もう長々と言うとつてもいけませんので、一般的にはほかにも方法、募る方法があると思うんです。クラウドファンディングという方法があるんですけども、クラウドファンディングというのはいわゆる基金という意味合いだそうですけれども、この活用を当該委員会のほうも考えておられるかどうか、そういう点お伺いします。

○議長（山口 和宏） 生涯教育課長 平生公一君。

○生涯教育課長（平生 公一） 生涯教育課長 平生。

議員お尋ねのクラウドファンディングの活用についてですけれども、先ほど産業振興課長申し上げたように、今のところはこのふるさと納税による寄附を引き続き募っていくというスタイルで行きたいというふうな思いで、すぐさまクラウドファンディングを行う考えというのはございません。

ただ、先ほどから寄附のお話を聞かせてもろうとすると、実は昨年未だに横浜でお城エキスポというて全国規模でお城のイベントがございました。田丸城跡についてもそちらへブースを設けまして私らも出向いた中で、今回、田丸城跡石垣修復の特化した寄附というのを募らせてもらったところ、この開催期間2日間で16万円余りの寄附金が集まったことから、やはりこのようなことは決して全く考えないではなくて、今言われておるクラウドファンディングも含め取組の一つとしてやはり位置づけておいて、今後の状況によっては検討もしていきたいと思えます。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 今後は城山だけでもなしに、玄甲舎、それから文化財保存保護という目的も含めて、ぜひ仕組みを考えていっていただきたい。

それから、今日は町のシンボルである城山について、財源的なことについて提案させていただきました。これは、町のほうでどうするかというのはまた考えていただきたいと思えます。

それから、やっぱり安定した財政運営のルールづくりと、こういうものをやっぱりつくっていただきたいということで要望しておきます。

続きまして、次に通告していただいております道路の拡幅の計画について。

玉城町には、北に県道鳥羽松坂線、いわゆる旧23号、南北にサニ一道路、それから東西に県道伊勢多気線、南に伊勢自動車道が走っておるわけでございます。道路環境はよいんですが、町なかには城下町のため道幅が狭いということでございます。通行には十分気をつけているんですが、いつ事故が起こっても不思議でない。

そこで、かねてから懸案、あるいはあった3路線について、ちょっともうまとめてご質問させていただきますけれども、町道勝田町土羽線のサニ一道路に抜ける外城田川沿いの道路、それからもう一つは勝田地区内の信号へ抜けていく、今地域住民さんからの

要望がある道路がございます、町道田丸宮古線。これ生活道路としてぜひ拡幅してほしいという要望が出ておると思います。それから、もう1点、町道栄町久保線の都市計画認定道路について、これは伊勢団地自治区付近の道路が、大型店舗ができてそこは広がったんですけれども、道路幅は狭いと、こういうことですので、この点について一つ一つ、今3つの路線いいましたんですけれども、一つ一つ拡大、拡幅する計画があるのか、それから今後どうしていくのか、そういうものをまとめてお願いしたいと思います。回答いただければお願いします。

○議長（山口 和宏） 建設課長 中村元紀君。

○建設課長（中村 元紀） 建設課長 中村。

3点、3路線についてご質問いただいたところでございます。

まず、1つ目の勝田町土羽線でございます。この路線につきましては、朝夕の交通量の多いということも町のほうも十分に認識はしてございますが、現在のところ事業化の予定はないというふうな状況でございます。

現在、道路の拡幅計画をもっておりますのが、2点目におっしゃっていただきましたグッディさんから浜塚団地のほうへ抜ける町道の田丸宮古線になりますけれども、そこにつきましては来年度から事業化に向けて今現在進めておるところでございます。

先般、地権者の方についての説明会も終わらせていただいたところでございまして、具体的には令和2年度から田丸中学校付近の交付金事業をやっておりますので、それが終わり次第ということで次の路線に入ってまいりたいというふうに考えてございます。

一応、補助事業で実施させていただく関係もございまして、事業費の配分にもよりまずけれども、町のほうの目途といたしましては令和6年度完成を目途に進めていく予定でございます。

それから、3点目の町道栄町久保線、伊勢団地付近のところでございます。建物等がありまして、平成8年のときに整備した区間以降、伊勢寄りの部分については整備がされていないというのが現状でございます。

昨年の10月にバス路線が変更になりまして、バス停もできたということもございまして、また大きなスーパー等への通行される方も多いということの中で、今年度、地元からの要望もありました側溝の、西側の側溝でございますけれども、蓋がけ整備をさせていただいておるところでございます。また、反対側の東側につきましては、今一部空き地となっているところがございまして、その部分につきましては今、今年度からちょっと地権者のほうとコンタクトを取り始めまして、近いうちに一部分、協力が得られれば拡幅をしていきたいというふうに考えておるような状況でございます。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 1回としてまとめてお聞きしたわけなんです、玉城町は、今も勝田町土羽線については予定がないということで、これにつきましては先輩議員、あるいはここにおられる議員さんも質問されて、何回かしておるわけなんですけれども、そ

ういう全体的な計画の中でまた考えていっていただきたい。

それから、勝田地区内のいわゆる公園通りから抜けてくる道路なんですけれども、排水路に沿った道路なんですけれども、あそこについても信号まで間が非常に直線で長いんですけれども、これにつきましては今も答弁いただいて令和2年から補助金で、補助金事業として行っていくということで、もう既に動き出しておると、こういうふうに理解してよろしいですね。

それから、3番目に言わせていただいた町道栄町久保線の都市計画道路認定道路、いわゆる大型店からどこまでいったらいいんかいな、ちょっと都市計画道路としてある道路なんですけれども、伊勢団地付近のところが非常に狭いということで今もあったんですけれども、用地買収等をしていただいておりますということで、既に動き出しておると。

それから、もう一つは、やっぱり地域の要望ですので、地域の方にやっぱり丁寧に説明してあげてください。そやないといつまでも心配しておらないかと、こういうことがありますので、ぜひ財政の許す限り拡幅等進めていっていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わりたいと思います。

○議長（山口 和宏） 以上で、8番 北守君の質問は終わりました。

〔7番 中西 友子 議員登壇〕

《7番 中西 友子 議員》

○議長（山口 和宏） 続きまして、7番 中西友子君の質問を許します。

7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） では、議長のお許しを得ましたので、一般質問通告書に沿って質問をさせていただきます。

私の質問は、今回、玄甲舎・庭・事務所・交流施設の今後についてです。

まず、4月には庭も完成し、玄甲舎とその周辺施設は本格的に稼働を開始します。今後の利活用と計画についてお聞きします。

今までは、関係部署、教育委員会は玄甲舎、そのほかは地域づくり推進室が管理、計画などをしていたと思います。4月からの運営が本格化しますので、今までとの変更点などあればお聞かせください。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君の質問に対し、答弁を許します。

声出して。

地域づくり推進室長 里中和樹君。

○地域づくり推進室長（里中 和樹） 地域づくり推進室長 里中。

中西議員が言われます本格稼働後の役場内の担当ですが、今までどおりそれぞれ教育委員会と総務政策課のほうで担当していきます。

ただ、イベント等で全体活用があるときはお互いに調整し、協力し合って担当していきたいと思っております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） 教育委員会、教育長のほうからは、以前、懇談会または全員協議会などのほうで、もう1つのグループ、1つの課などをつくって運営していくほうが望ましいのではないかというお話も出ておったように思いますが、教育委員会のほうとしてはどのようにお考えですか。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

スムーズな運営をしていくためには、今後、向こう側と教育委員会がやっぱり連携取りながら進めていくことが良策かと思っておりますので、そういう方向で進んでいければなどというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） じゃ、②のほうのこれからの計画についてをお聞きしますが、先ほどもそれぞれお考えがあるということでしたが、もう少し詳しくお聞きしてもよろしいでしょうか。

○議長（山口 和宏） これからの計画やな。

○7番（中西 友子） これからのことについて。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 里中和樹君。

○地域づくり推進室長（里中 和樹） 地域づくり推進室長 里中。

これからの計画につきましては、先ほどの谷口議員の質問の中でも答弁いたしました。が、本格稼働初年度ということもあって、ほどほど日程が決まってお示しできないのは本当に申し訳ないんですが、本当に広報、ホームページ等を使いまして順次お示しさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） では、③のほうの質問に移ります。修繕や管理費用についてお聞きしたいと思います。

まず、庭木の手入れ、人件費、用具などについてはどのようにお考えですか。

○議長（山口 和宏） 生涯教育課長 平生公一君。

○生涯教育課長（平生 公一） 生涯教育課長 平生。

中西議員お尋ねの修繕や管理費用ということでご返答させていただきます。

玄甲舎もご存じのように竣工を迎えるということで、今後は維持管理及び施設の保全に努めることとなります。

管理や修繕に関する経費ですが、今までに町でも例のない特殊な施設であることから、この令和2年度は試行的に予算計上をしております。建物の維持修繕費として50万円、庭園等の管理費として110万円を計上することでスタートしたいと思います。

ただ、これにあつてはこの令和2年度1年間を通じて施設を管理する上で必要経費の算出を同時に努め、中長期的な管理費用の把握に努めたいと思っております。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） 庭木の手入れの人件費、用具についてももう少し詳しくお聞きします。

庭木のほう、生涯現役のほうから続く庭のほうはちょっと造り込みすぎではないかと私自身は思うんですが、その点に関しては観光やその他の施策などを考えてあのような造り込んだ庭にいたしたんでしょうか。

○議長（山口 和宏） 生涯教育課長 平生公一君。

○生涯教育課長（平生 公一） 議員お尋ねの生涯現役事務所周辺の造り込みということなんですけれども、どうしても事務所の建てた場所が道に大変面しておるということで、ある程度目隠しを限られた敷地内でするとあのような形になったと。

あと、どうしてもあそこは生涯現役事務所が玄甲舎の入口になります。玄関口になります。ということで、あそこにあつてはまず一旦入口をくぐっていただいた方がまず一番初めに目にするところですので、ここにあつては私もは過大な庭づくりになったとは思っておりません。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） じゃ、玄甲舎がそもそも建ったときに、近隣のお宅の方が目隠しに植え込みをしていただきたいという要請もあったと思います。そのときに、木の手入れにもお金がかかってしまうのではないかというふうに私のほうは委員会のときだったでしょうか、質問させていただいたと思うんですけれども、その庭の手入れは委託に回すのか、もう職員の皆さんが自分たちで手入れ、管理していくのかお答えください。

○議長（山口 和宏） 生涯教育課長 平生公一君。

○生涯教育課長（平生 公一） 生涯教育課長 平生。

庭木の手入れということで、一口に庭木といっても、玄甲舎につきましては茶室庭の露地と言われる庭の部分と、あと生活の庭の部分、また外周を囲む外周路というふうな格好でいろいろ様々な樹木を植えさせてもらっております。これというのも、もともとは明治初期の古図に基づいた配置で再現させてもらっておりまして今のような形になっておるわけなんですけれども、実際管理するに当たって、やはり今申し上げたそれぞれの用途の庭は管理の仕方が異なってくると思います。

玄甲舎茶室前の内露地の部分につきましては、やはり専門的な業者の委託による管理になります。また、東側、東半分の生活を営んだ部分の庭については、やはりふだんの使いさされておった庭ということで、若干その辺の管理の手法が異なってくると思います。

また、それを囲みます外周路につきましては、今社会教育施設等で管理してもらおうとするような生垣の手入れとかそのような恰好で、具体的には今でもお願いしておるシルバー人材であるとか、あと直営であるとかというような対応でしたいと思っております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） では、その庭木に対しての用具、チェーンソーなどは今後、大木などは撤去などをされたので使用することはないと思うんですが、草刈り機などの用具を使用するときにゴーグル、エプロン、前かけと言われるんですか、とか安全靴とかの用具があると思うんですが、そのような用具というか備品というかの予算が余り盛られているような感じではなかったんですが、職員さんも安全のことを考えてもらわなければいけないと思いますですが、その点はどうお考えですか。

○議長（山口 和宏） 生涯教育課長 平生公一君。

○生涯教育課長（平生 公一） 生涯教育課長 平生。

先ほど申しあげました庭の手入れが段階を踏んでということをおっしゃっていただいたと思います。玄甲舎で俗に文化財と言われる茶室の空間などは委託をするということで、そちらの業者のほうで整備は整えての作業になります。

また、文化財以外の外の部分につきましては、職員であるとかシルバー人材であるとかということになりまして、こちらの方は玄甲舎だけに作業を努めてもらうことにはなりません。シルバー人材に当たっては教育関連施設ということで城山であるとか、あとこの村山記念館周辺であるとか、各中央公民館であるとか、そこら辺の作業もしてもらおうということ、常にもうそれなりの整備等は整っております、こちらの方でこの外周にあつては入ってもらうということで、あえて今回の維持管理経費の中でそのような備品のほうの計上はしておりません。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） では、続いて家賃のことについてお聞きします。

集客施設は、3年後に家賃が発生する見込みです。玄甲舎は今、使用料で取っていくと思われま。生涯現役は今、交付金で運営していますが、今後、多団体に経営が変わったときに幾ら徴収されるおつもりなのかお聞きします。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 里中和樹君。

○地域づくり推進室長（里中 和樹） 地域づくり推進室長 里中。

現在も、生涯現役促進協議会のほうから家賃としまして毎月5万円をいただいております。このことにつきましては、以後のことにつきましてもそのように対応していきたいと考えております。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） すみません、集客交流施設、今、七十二候が入っているところは3年間今のところ家賃無料ということで、今現在もらっていれば幾らというのがあれば

教えてください。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 里中和樹君。

○地域づくり推進室長（里中 和樹） 地域づくり推進室長 里中。

契約の段階で、単価のほうについては免除するといいながらも相談はしております。今現在で月7万円を3年後からは徴収していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山口 和宏） よろしいですか。

7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） では、続いて玄甲舎などの修繕で1年間にかかる費用、または修繕サイクルで仮に10年間で係る費用などをお聞きします。先ほどちらっとお答えいただいたとは思いますが、今、玄甲舎の修繕費は台風被害のときなどその場その場で対応していたことがほとんどだったので、ほかの文化財とは価値とかいうのは変わらないと思うんですが、今、建てたばかりというか修繕したばかりでそのサイクルは見込みやすいと思うので、もう一度お答えいただいてよろしいですか。

○議長（山口 和宏） 生涯教育課長 平生公一君。

○生涯教育課長（平生 公一） 生涯教育課長 平生。

玄甲舎の修繕料ということでお尋ねだと思います。

平成30年度は、やはり言われるように台風の被害で99万からの修繕料をかかっております。また、令和元年度につきましては52万。これというのが、いろいろ玄甲舎でイベント等を開催したりとか、あとこの中で破損したりとか必要な策を講じた結果このような修繕料がかかっております。

ただ、今後の見込みというのは、さきにも申し上げておるように、初年度がこの台風被害があつたりというのはちょっと別にしておきまして、この元年度の50万というのが大体ベースになってくるのかなと思う関係で、今回修繕料の50万ということで一旦スタートさせていただくと。それで、その中で本当に必要なことというのが見えてくるのかなというふうに思っております。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） 今年度、今年が始まりということで、見通しを立てていくのが難しいという点もありますが、もうその修繕の材料や修繕する職人さんや会社、団体さんの確保とかもこれからどんどん数が少なくなっていくことも見込まれますので、見通しを立てて依頼できるときに依頼するという形を取ってほしいと思います。

では、続いて4番目の質問に行きます。

生涯現役促進協議会は、事業実施期間が平成でいうと33年、令和でいうと3年の3月31日で事業が終了となります。

2018年の8月28日の全員協議会では、3年から5年後に地域運営組織に事業をうまく乗せて移行していきたいという話も、これは副町長のほうが発言されていたと思うので

すが、現在はどのような状況で、どうしていこうと思われているのかお聞きします。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 里中和樹君。

○地域づくり推進室長（里中 和樹） 地域づくり推進室長 里中。

中西議員が言われますように、厚生労働省の生涯現役促進地域連携事業については、令和3年3月31日で事業終了になります。そのときには、生涯現役促進協議会も事業効果を検証していろいろと判断してやってはいけないことがあることは承知しております。実際に、全国レベルでの話を聞きますと、現在もう既にシルバー人材センターと連携であったり、事業を廃止するという考えをもった市町があることも承知しております。

これを踏まえた上で、平成30年8月28日の全員協議会でお話をさせていただきました、玄甲舎の地域運営組織への移行のことでありますが、今現在の話をしますと、生涯現役促進協議会に関わってくれている方たちが地域運営組織を立ち上げ、さらには先日、NPOという形で法人化までされました。ですから、今後は地域運営組織だけにこだわらず、もちろんプロポーザル方式等の形式を取る必要はありますが、法人化されたNPOの団体の方も視野に入れて、そのときが来たら玄甲舎の移行のことを考えていきたいと思えます。

このことは、もちろん教育委員会と相談しながらになることは重々承知しております。以上です。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） 名前が生涯現役促進協議会となっていますが、その協議会として集められたJA、商工会、社協、町の役場の協議会であることは違いないので、それは一旦解散されるんですか。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 里中和樹君。

○地域づくり推進室長（里中 和樹） 地域づくり推進室長 里中。

今のものを今どうするという判断はできませんが、ほかの市町では先ほど言われたような事例があるということです。

以上です。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） ほかの地域でそのような事例があるとは言われても、この生涯現役促進協議会のメンバーが今、新たに立ち上げられたNPOとも同メンバーでもあるということで、何というんですか、間違い、認識の間違いが起りやすいということも考えられるので、一度この協議会のメンバーというのは解散して、新たにプロポーザルをかけて選ばれたほうが私はいいと思いますが、いかがですか。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 里中和樹君。

○地域づくり推進室長（里中 和樹） 地域づくり推進室長 里中。

議員おっしゃるように、そのときがきたら改めて解散することもあるか分かりません。以上です。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） 地域運営組織その他に移行させていくといっても、あと期限は1年ですので、その方向性を示していただけるよう今後お願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山口 和宏） 以上で、7番 中西友子君の質問は終わりました。ここで15分間ばかり休憩に入りますが、皆さん、ちょっとお諮りしたいと思います。

コロナウイルス対策中の一般質問でございますので、ただいまこれ、今から休憩15分取ると、今度次の方が25分からということになってきますので、それらも鑑みまして、対策中でございますのでここで延会をしたいと思っておりますけれども、どうですか、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（山口 和宏） よろしい。どうですか、皆さんちょっとお諮りしたいんです。もうやって、少し時間延長させていただいてもよろしいですか。よろしいですか。また延会も了承していただけますか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

○議長（山口 和宏） 分かりました。それやったら続けさせてもらう。それやったら25分まで15分間休憩に入ります。

（午後3時08分 休憩）

（午後3時23分 再開）

○議長（山口 和宏） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

〔4番 津田 久美子 議員登壇〕

《4番 津田 久美子 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、4番 津田久美子君の質問を許します。

4番 津田久美子君。

○4番（津田 久美子） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回の質問は2つ、SDGsの視点を取り入れた持続可能な地域づくりについて、第2期玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略についてでございます。

まず初めに、SDGsの視点を取り入れた持続可能な地域づくりについて伺います。

SDGsとは、サステナブル・ディベロップメント・ゴールズの頭文字を取ったもので、和訳をすると持続可能な開発目標という意味です。2015年の国連総会で採択された2030年に向けて世界全体として目指していこうという目標です。誰も置き去りにしな

いという理念の下、貧困問題からパートナーシップまで人々が取り組むべき課題が17の目標に分けて提示されています。

国は、2016年に実施指針を策定し、毎年改定を行いながらアクションプランを決定しています。地方自治体にも地方創生に関連づけて取り組むよう示しています。

17の各目標は、幾つかが関連していることが多く、地方創生や強靱かつ環境に優しい魅力ある地域づくりの柱となるほか、経済、社会、環境の各分野で生み出される価値をパートナーシップによる取組が結びつけています。

地方自治体の中でも、三重県内では志摩市が2018年にSDGs未来都市選定を受け様々な取組を行っているように、自治体運営の新たなツールとして利用に関心が高まっています。

新しい言葉でありますので、自分ごと、自分たちの暮らす地域のこととして考えにくいという人も多いのではないかとは思われますが、実は私たちの日々の暮らしの中には、地域づくりに必要なもの、もう既に実践している中にこのSDGsに関連づいているものがたくさんあります。

町長は、本年の仕事始め式の年頭のご挨拶の中で、町政運営、まちづくりの中にSDGsの視点も取り入れてと言及しておられました。まずは、町長がそうお感じになったこと、その17の目標が自治体行政にとって大切だと思われること、玉城町としてどのように取り入れて生かしていくのかを含めお考えをお聞かせください。

○議長（山口 和宏） 4番 津田久美子君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） SDGsの視点を取り入れた持続可能なまちづくり、サステナブル・ディベロップメント・ゴールズということであります。持続可能な開発目標、津田議員のほうからもご説明をいただきましたように、今後10年、2030年を期限とする17の目標、169のターゲットからなりますところの世界共通の目標であります。これは、世界で、あるいは国内のそれぞれの自治体でも積極的に推進をしていくことが重要であるというふうに認識をしておるわけでございます。

また、その目標やターゲットにつきましては、既に町の総合計画でも掲げておりますまちづくりの目標の5本柱と合致をしているものが多数あるわけでございます。こうした既に町の計画の中に位置づけて取組が進められておるといふようなことは、大変よかったなど、こんなふうに思っておるわけでございます。

具体的に申し上げますと、このまちづくりの目標を掲げております4つの項目の中には、「ふるさとに誇りを持ち、住み続けられるまち」と、こういうことがあるんです。それは、まさにSDGsのナンバー11の住み続けられるまちづくりをというふうなことに合致をするわけでありまして、またもう一つは「みんなが健康で、ともに支え合う安心・安全なまち」と、これはSDGsの定めるところの、うたっておりますところの3番の全ての人に健康と福祉をというふうなことに合致をいたします。

さらに、町の総合計画の中に「産業のバランスを保ち、地域経済と雇用が安定したまち」というのは、この基本目標のナンバー9、産業と技術革新基盤をつくろうと、こういうことに合致をいたします。さらに、「環境と共生し、持続的に発展できるまち」と、これはただいま申し上げました9番の産業、技術革新というふうなことと併せて住み続けられるまちづくりと、この項目に合致をするわけでございます。

今後も、これらSDGsを初めとする考え方を玉城町のまちづくりの基本として進めていかなきゃならんと、こんなふうにしておるわけでございます。

以上でございます。

○議長（山口 和宏） 4番 津田久美子君。

○4番（津田 久美子） ただいま町長のほうからご説明いただいたとおり、SDGsの中の目標を玉城町の総合計画も的確に捉え、取り入れておられるのだということを私もそのように、同じように感じておりました。なので、こういったことをどうやって玉城町の中で、まだそれを住民の皆さんはなかなか分かりづらいと思うんですけども、本当にごくごく私たちの生活の中にあるレジ袋をもらわないですとか、ごみを1つ拾う、それ1つに対してもこのSDGsの目標に関わっているものです。子どもたちからお年寄りまでなじむようなものだと思っておりますので、町のほうとしてもいろいろな施策に関連づけて進めていっていただければと思います。

玉城町にも大きな企業が立地していますが、SDGsは当初、企業を中心に普及率が高まってまいりました。最近、本当に今おっしゃっていただいたように一般的にも浸透しつつありますが、朝日新聞社が継続的にSDGsの認知度調査というのをしております。SDGsについて聞いたことがある、または知っていると答えた割合は、回を重ねるごとに増えています。特に、15から29歳の若年層での関心が高まっています。職種別には、学生や企業の管理職以上の伸び率が非常に大きくなっています。それだけ大切なものだということがうかがえます。

17の目標の中で、どの項目に関心があるかという問いには、先ほど町長の答弁の中にもございました全ての人に健康と福祉をが最も高く、ここから人々は将来を見据え、福祉の充実や豊かさを求めていることが分かります。ついで、気候変動に具体的な対策をや海の豊かさを守ろうなど長雨や自然災害を危惧していること、環境問題に関心が高いことも分かります。

教育の分野においても、2020年度の文部科学省の新学習指導要領にもこのSDGsが盛り込まれ、子どもたちから持続可能な社会のつくり手を育成するというこの指導要領の理念そのものであるといえます。

持続可能な開発目標は、単に未来だけの話ではなく、今を生きる世代の欲求も何世代先の欲求も満たしているものであり、自治体の計画や施策の立案の中、また実行にも取り入れることも多くなってくると思います。

そこで、重要となってくるのは、その施策の立案や実行を行う行政職員さん皆さんの

認知度ですが、玉城町ではいかがでしょうか。SDGsの認知度を高める取り組みとして、研修などを受けられて推進しておられるのでしょうか。また、今後の予定なども含めてお伺いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 里中和樹君。

○地域づくり推進室長（里中 和樹） 地域づくり推進室長 里中。

議員が言われます行政職員のSDGsの認知度については、そのSDGsを説明できるという面からは、国の動きとは裏腹に、正式に調べたわけではないですが、現時点では決して高いとは言えないと思っています。事実、私も本当に地域づくり推進室のこの業務に携わってから説明できるようになった1人でございます。

そして、職員研修のほうなんです、去年の8月に南勢志摩地域活性化局主催の研修のほうに、係長級以上の職員を5人出席させてもらっております。また、総務政策課主催の階層別の職員研修の課長補佐級研修、こちらのほうでも今回ご講義いただきまして、20人の職員も出席しています。

また、今後もこのSDGsについては周知、認知度を高めて総合計画で掲げているまちづくりの目標とセットで取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 4番 津田久美子君。

○4番（津田 久美子） 今はまだ、まだ普及、完全に普及しているというわけではないというお話でありましたけれども、もうこの言葉自体が問題なのではなくて、この中身が重要だと思いますので、これだけ今おっしゃっていただいたような研修を受けられているとのこと、今後も進められていくとのこと、皆さんの間でもちょっとしたところでそういった話題を職員さんの間でも、これはこういう目標に合っているよねというようなことを分かっていたいただけるような取組に進めていっていただければと思います。

職員の皆さんのそれぞれのお立場で、例えば経済・社会・環境という中では、経済における各産業の育成というところでは産業振興課が、働きがい、働きやすさ、自治体財政というところでは税の徴収も含め税務住民課や総務政策課が、社会の部分の健康福祉、介護医療というところでは保健福祉課や病院が、まちづくり、空き家などの都市計画の部分では総務政策課の地域づくりや建設課が、子どもたちの教育、貧困対策では教育委員会と保健福祉課が、安全な水、インフラ整備というところでは上下水道課と建設課が、ごみや環境衛生という部分では税務住民課の環境室がというふうに、皆さんの身近な業務の中にもたくさんそういったものを取り入れていく素養がまだまだあると思いますので、ぜひ取り組んでいっていただきたいと思います。そして、住民の中に施策として下ろしていただければと思います。

日々の生活の中で、私たちが直面している今回のような緊急事態、新型コロナウイルスのような場合にも、住民一人一人が誰一人取り残されることなく将来を見据えた持続可能な行動が取れるような地域社会に、その対応にももちろん生かしていかななくてはな

らないと考えております。

この質問の最後に、玉城町の次期総合計画との関連について伺います。

今の総合計画の中のお話は、町長が答弁の中にしていただきました。次期総合計画については、今、住民アンケートなどを取り進めておられるところだと思いますが、現在作成されている総合計画の目標年は、SDGsのゴールである2030年と同じでございます。これまでの10年も加速度的に様々な変化があったと思いますが、これからの10年はもっと変化に富んでいるといえます。10年後を展望し、最重要であると考えておられることをお聞かせください。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 少し今までのことだけ簡単にご理解をいただきたいと思っています。

やがて40年前になりますけれども、行財政改革の中で町の生活環境をどうしていくのかというふうなことをテーマとして取り組んできた時代がございました。ありがたいことにご理解をいただいて、昨日の提案説明でもございましたように、下水道の普及率が約95%ということでございます。もうご承知のように、随分水質がよくなって環境がよくなったと、こういうふうなこと等々の取組を進めてきたのが我が町でございまして、24年前からになりますけれども、京セラドキュメントさんが環境経営、特に京セラさんはこのことに配慮をなさっておられまして、キッズISOということで、各小学校への環境教育に力を入れていただいているのが町の京セラドキュメントさんでございます。

さらに、多面的機能支払の農村地域の皆さん方が環境をよくしていこうと、そしてまた地域の活動の中でも、生態系保存のために子どもたちに専門の方々が指導していただいておりますというのが町の様子にございますけれども、今のご質問にございましたように、ちょうどこの2030年は総合計画第6次の基本構想の年限と合致するわけでございますので、そのテーマの中にこれは織り込んでいくという考え方でございますのと、もう一つは地域の皆さん方、いろんな機会を捉えてさらにこの自分たちの住む地域の環境をよくしていくためにどうしていくのかというふうなことのSDGsの考え方もまだまだ普及しておりませんから、啓発する機会を設けていきたいと、こんなふうに思っておるわけでございます。

以上です。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 里中和樹君。

○地域づくり推進室長（里中 和樹） 地域づくり推進室長 里中。

議員もおっしゃってくれましたように、町長も答弁しましたが、現在、第6次玉城町総合計画の基本構想と前期基本計画の策定に向けて取り組んでおります。

議員が言われていますように、国はそのSDGsの実施指針の中で、地方の自治体でつくる計画には、このSDGsの要素を反映することと今、うたっています。

今回、県のほうにおきましても、三重の県民力ビジョンの第3次行動計画の策定案を

見ていると、その施策とSDGsの関係を整理しています。当町におきましても、この次期の計画ではその施策とSDGsとの関係を整理して作成していきたいと思っています。

あと、その10年後を見据えてということで、これは私のほう、議員も今おっしゃってもらったように各分野、各担当がそれぞれ合致するものがございいますので、私のほうとしましては、この10年後を見据えた現時点で最も重要であるという考え方、これ急速に進む人口減少の中で、以下にこの玉城町が今以上で残っていけるのかということを考えまして、そのためには教育とか福祉だけではいけませんので、持続可能な様々な施策を今後、実施していくというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 4番 津田久美子君。

○4番（津田 久美子） 計画においては、策定の過程でしっかりとその目標とするところ、ゴールを見定めておくことは重要です。今、里中室長も、恐らく町長のお考えの下だと思いますが、玉城町が今以上の形で持続可能に残っていくという未来の姿に私たち住民を導いていただき、住民もそれに協力していくという空気づくりを大切にしていきたいと思えます。

では、2つ目の質問にまいります。

現在、玉城町のホームページ上に、第2期玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略の案が公表されており、パブリックコメントの実施として皆さんからの意見募集が行われております。

第1期のまち・ひと・しごと創生総合戦略の5年間を経過して、地方創生に効果のあった施策、またなかった施策などがあると思いますが、分析や総括をされた中で考えられたこと、第2期に向けた策定の中で重点課題と考えられることは何かお聞かせください。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 里中和樹君。

○地域づくり推進室長（里中 和樹） 地域づくり推進室長 里中。

津田議員も言われますように、現在、第2期の玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略案をホームページに掲載して、パブリックコメントを実施しています。

その戦略の中に、第1期の玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果と課題という欄がございまして、そこから少し紹介をさせてもらいたいと思えます。

まず、4つある基本目標のうち1つ目、「地場製品の付加価値向上・ブランド力強化と魅力ある就業環境づくりをめざします」という点では、住民意識の中で玉城町を働く場としては魅力的だと思う割合が、数値が高くなっております。一定の成果は出ていると見られますが、農産物等の付加価値向上という面では、販売額等の目立った増加がみられていません。

2つ目の「魅力ある暮らしとまちへの愛着を高め、定住人口・転入人口の増加をめざ

します」という点では、住民意識調査の中で玉城町に住み続けたいと思っている割合の数値は高くなっており、定住志向は高まっていると見られますが、転入超過数は減少しております。

3つ目の「結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、子育てしながら働く女性を応援します」という点では、住民意識調査の中で玉城町が子育てする場として魅力的だと思う割合の数値は高くなっており、子育て施策の取組が評価されていることと思われませんが、合計特殊出生率は上がった年も見られますけれども、ここ数年の傾向から見ると上昇基調というわけには行っていません。また、婚活イベント等の参加者が減少しているという傾向もあります。

4つ目、「広域連携により、地域がにぎわうまちづくりと人材の育成を進めます」という点では、住民意識調査の中で玉城町が好きだ、自慢できると思う割合の数値は高くなっており、一定の成果は見られました。また、町民の健康寿命の延伸も図れました。

次に、重点課題と考えられることは何かということですが、それぞれこれも担当課がありますので、私は先ほどと同じですが、玉城町の人口の社会減を止めることが重要課題と思っています。ただ、玉城町版のそれに即した特効薬というのがまだまだ見つけられず、一筋縄でいっていないのが現状でございます。

以上です。

○議長（山口 和宏） 4番 津田久美子君。

○4番（津田 久美子） それでは、人口減少が依然深刻であるというふうに今、答弁いただきましたので、そちらのほうについて1点伺いたいと思います。

東京を初めとした、こちらの三重県でいうと名古屋や大阪などに行く方も多いかとおもいますが、大都市圏の人口集中は進んでおります。地方の人口減少はとても深刻な状況です。それが少子化や人手不足への課題に直結していると考えられます。

女性活躍推進という波の中で、地元を離れて働くことを希望するという女性も、10年前、20年前、30年前に比べると大変増えてきているように感じます。

都市圏で、東京圏在住者の今後の暮らしに関する意識調査という興味深い調査結果がありました。東京圏以外の出身者の18歳から34歳の男女にアンケートを取ったところ、若者が地方から出ていく理由は、進学であったり憧れであったり、住み続けたいかどうかはまだ分からないといった時点でとりあえず外に出てみようというチャレンジ精神だと思いますけれども、そういった理由が高くなっておりました。

Uターンについては、男女別に見ると、男性のほうがUターンで戻ってくるという率が最近高まっているというのは私も驚きました。女性のほうが高いのかなと思っていたのですが、男性のほうが高くなる、女性は働いてそこで生活をして、結婚もして、そこで住み続けるという人が多いようです。

関係人口やU・I・Jターンなどによる移住定住なども考えるとき、玉城町在住者だけでなく都市圏に住む人の意向やニーズも知っておく必要があるのではないかと思います。

す。自治体としてどのように現状を把握され、今後の政策立案されていくのかお聞かせください。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 里中和樹君。

○地域づくり推進室長（里中 和樹） 地域づくり推進室長 里中。

現状の把握ですが、通告書をいただいたものですから私のほうも調べました。私のほうは、一応合計特殊出生率に使われる年齢の範囲で15歳から49歳の間です、の6年間の男女別の人数の減少率というんですか、戻ることも含めて確認しましたが、私も今までは男女まとめたの合計数字しか見ていなくて、今回初めて男女別で見ましたが、うちのほうでは、玉城町のほうでは大きく違うというような傾向は見られませんでした。

また、対策ですけれども、通学圏内には大学等がなく、進学等で転出される方にぜひ卒業後、地元に戻っていただくために、ソフト面からそういうアプローチになりますけれども、Uターン対策として、先ほど谷口議員の質問にもありましたけれども、ああいいう空き家のリフォームの問題である補助、下外城田地区をモデルにした幾つかのプログラムを今現在は実施しております。

そのアンケートで少し紹介させていただきますと、子どもたちは改めて自分の住んでいるところが好きですと言ってくれる方も多いですし、大人の方からは、Uターンなどをみんなで話す機会というのはそんなになかったので、こういう機会は継続してほしいという声が大きかったです。ですから、私のほうも、親御さんの協力はやっぱり絶大だと思っていますので、そういうことを続けながら結果を出していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 4番 津田久美子君。

○4番（津田 久美子） 子どもたちが本当に外に出ていく前に、玉城町はいい町だ、好きだと思って外の世界を見て、また帰ってきてくれるというのは、本当に町にとっては財産、さらに大きな財産になると考えられます。その方々の力が、ずっと玉城町で支えてくれている、ずっと玉城町に住み続けていてくれる方とその力が融合したときに、後の変化にも対応できる強いまちに、持続可能なまちになっていくのではないかと考えますので、今、里中室長のほうから、親御さんに対してのというふうにおっしゃっていただきましたが、ぜひ進められていっていただきたいと思います。

もう1点、これからの総合戦略の推進については、新しい動きの活用という項目が上げられております。これは、AIですとかICT、IoTの活用などを指している部分も多いかと思えます。

しかし、玉城町には人の力、町長が常日頃おっしゃっておられるつながりの力など玉城町らしさも大切にしていかななくてはいけないところだと思います。そういった新しい時代の動きと玉城町らしさをどのようにマッチングさせていくのか、お考えをお示してください。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 里中和樹君。

○地域づくり推進室長（里中 和樹） 地域づくり推進室長 里中。

今回のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中では、国は人口知能、いわゆるAIや様々なものがインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み、いわゆるIoTなどです、これが未来技術の活用を様々な箇所、様々な施策に横断的に活用することを目標に取り組むように言っています。玉城町のオンデマンドバスなんかも、その先進事例の一つ思っております。

この急速に進む技術革新の中で、活用できることは玉城町でも取り入れていきたいと考えております。ただ、津田議員がおっしゃられるように、玉城町らしさですか、人対人というものは最優先して今後、大事にしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 4番 津田久美子君。

○4番（津田 久美子） ビックデータの活用やコンピューターにより、業務はかなり効率化されることも多いかと思えます。人手不足への対応はそこでかなり軽減されるかと思えますが、窓口業務で顔と顔を見合わせて、この人がどの程度困っているかというような把握は、AIには決してできません。自治体の職員さんや私たち議員もそうですが、日々住民の方と対話をしながら、課題の把握や問題点を見つけていくというところに関しては、玉城町らしさを十分に活用した行動をとるべきかと思っておりますので、そういった点では本当に協働の視点で取り組んでいければと思えます。

削減された時間は、意見をお互いに伝えあうことやつながりを創り出すことにどれだけ使えるでしょうか。それが付加価値を求める仕事や職員のゆとりにつながっていったら、さらに付加価値を求めるのにそれがつながっていけば、私はそういったのも一つの策だと考えております。

将来を見据えて、既に第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略もあろうかと思えますが、戦略的に地域が変わるということは、一朝一夕にはまいりません。その難しさというのは、恐らく職員さんが一番感じておられるところだと思います。しかし、何度も申し上げますが、いろいろな分野で変わらなくてはならないときが確実にやってきていると思っておりますので、住民のための施策立案、その執行に努めていただきたいと思います。

これで、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（山口 和宏） 以上で、4番 津田久美子君の質問は終わりました。

〔6番 山路 善己 議員登壇〕

《6番 山路 善己 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、6番 山路善己君の質問を許します。

6番 山路善己君。

○6番(山路 善己) 6番 山路です。議長に許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

今回、3つございまして、会計年度任用について、玄甲舎の一般利用に先立ってという項目で、そして来年度に向けぜひやってもらいたい事業の確認をさせていただきます。

まず、1つ目ですが、4月から会計年度任用職員制度が施行されるに伴い、玉城町の実施予定の雇用等についてお尋ねします。

玉城町は、さきの9月定例会で新たに会計年度任用職員に関する条例を制定しました。当時の説明後、一部状況が変わりましたので、再確認、再認識のため質問させていただきます。

これは、昨年12月18日、総務省が全ての地方自治体に非正規職員のボーナス分として総額で1,700億円の地方交付税を給付するとの報道を受けての質問です。

現在、雇用されている非正規職員は、昭和26年2月施行の地方公務員法に基づき、当時、戦後の復興に必要な人材確保のため非正規職員を雇用してきました。その後、高度経済成長を経てバブルで日本は大きく沸きましたが、そのバブルは1991年にはじけ、大きな景気低迷が20年以上も続きました。その頃から自治体は地方公務員法を変則的に適用して、見方を変えれば正規職員に代わり賃金の安い非正規職員を人件費の抑制のため雇用していたのが実情だと思います。

安倍政権の働き方改革第2弾で、昭和26年より69年間続いた非正規職員の雇用形態を見直し、改正地方公務員法により適正な雇用形態での雇用をすることとなりました。その改正地方公務員法は、ご存じのとおり令和2年4月から、つまり来月から施行されます。

改正の内容は、端的に言えば会計年度任用職員制度を創設し、任用・服務規律等を整備し、サービスの規定が厳格になるに伴い処遇の改善により期末手当等の支給を可能とするものです。

冒頭申し上げましたとおり、昨年12月、1,700億円の地方交付税の交付報道後、少々考えることがございますので、質問させていただきます。

なお、この4月から予定している雇用形態や処遇を今、改めることを要望するものではありません。

まず、4からは業務補助職員として雇用している、保育所と庁舎で雇用している職員さんは、会計年度任用職員パートタイムとしての雇いで、勤務時間が現在の時間より45分短くなると説明されました。勤務時間が短くなることにより、本来の業務に支障を来すこと、そしてそれが正職員さんに負担を強いることはございませんか。保育所と庁舎に分けて個別にお伺いします。

まず、保育所についてですが、子どもさんを預かっている中で、時間ですから帰りますとは言えないと思います。恐らく、保育士さんのシフトの組み方でやりくりされると

思います。今までも、保育所所長さんはやりくりに苦慮をされているのが現実だと思います。今以上にシフトが難しくなるのではないのでしょうか、お伺いします。これは担当の、町長じゃなくて担当の職員さんのほうが分かりやすいかと思しますので、お願いします、分かる方。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君の質問に対し、答弁を許します。

総務政策課長 中西 元君。

○総務政策課長（中西 元） 総務政策課長 中西。

まず、会計年度任用職員、これ来年月から開始されるということで、山路さんにつきましては先ほど、後ほど保育所の状況等もお話させてもらいますが、全般的な話からさせていただきますと、まず勤務時間が現在より45分短くなる、これ週の時間でございますが、そういったことで正規職員に負担を強いることはないかというようなご質問、これに対して庁舎にしろ保育所、同様ですので、私のほうからお答えさせていただきますが、週35時間の勤務、それと社会保険に加入しない週20時間未満と、もうこういう職員の2つのパターンで雇用をいたすようにいたしております。

週35時間といいますと、月曜日から金曜日まで毎日7時間のお勤めをいただくということで週35時間というようなことになります。そして、この時間的に僅か15分間、現状の業務補助職員、これ18日勤務になっておるわけですが、これを1月で換算をします。勤務日数なり勤務時間で換算をいたしますと、週34時間45分の勤務に今、相当いたします。35時間、週35時間と比較いたしますと、15分ではありますが新年度からのほうが長い勤務になるというようなこと、これはご理解いただいております。これで、したがってこの週5時間、現行ですと月に18日の勤務になります。今度は月曜日から金曜日まで、時間こそ短いですが毎日勤めていただくというようなことになりますので、正規職員に対する負担というのはないものということで考えております。

保育所なり、また庁舎の内容につきましては、後ほど説明もさせていただきます。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） 現状は18日勤務で通常の職員さんと同じ時間、それが暦どおり働けるようになります。そして、時間は少しは短縮ありますと、余り問題ないようです。

例えば、庁舎のほうで日によっては、時間帯によっては来客の多いときがあります。その中で、時間ですから帰りますというわけにはいかないと思います。そういったときはその業務終わるまで、時間どおりになるとは思いますが、残業等も考えていらっしゃいますか。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中西元君。

○総務政策課長（中西 元） 総務政策課長 中西。

本庁の部分というようなことなご答えでよろしいでしょうか。

当然、時間になればもう帰宅というか帰ってもらおうというのが原則でございます。当然、そんな場合については当然職員がおりますので、そのようなカバーもしてと。やむ

を得ずというようなことであれば、やはり残るといふことも考えることはあるんですが、職員の方でカバーをしていきたいというふうを考えております。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） カウンターで応対中でも、時間が来れば帰っていただいて職員さんが対応ということですか。その辺、柔軟にやってもらっていいと思いますけれども、なかなか町民の皆さんにいろんな話しながら代わりますと言えないと思いますので。まず今から、4月から始まりますので、様子を見たらいいのかなとも思います。

そして、給与面ですが、賃金になりますが、支給は月額を減額し、その分を期末手当として支給し、年収で現状額を下回らないよう支給との説明でした。これは、毎月の収入が今までより4月からは少なくなることとなります。職員さんによっては、ホームローンの返済とか子どもさんへの仕送り、子どもさんの教育費などに充てている方など毎月の収入が少なくなるとは困ると思う、そういった職員さんもいらっしゃるのではないかと思います。

それで、これも聞くのはやばかも分かりませんが、会計年度任用職員制度の説明をされたとき、当該職員さんたちは不満も出ずに承知されたのでしょうか。その受け止め方はいかがなものでしょうか、お尋ねします。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中西元君。

○総務政策課長（中西 元） 総務政策課長 中西。

まず、給与の部分でございます。会計年度任用職員の給料、期末手当につきましては、職種ごとに正規職員等の基準や多職種との均衡を配慮して決定をしたというようなこと、これ前段に申し上げておきます。

そして、まず募集に関してでございますが、雇用条件を示した上でハローワークを通じて行っております。また、現認職員への対応につきましては、全体説明会や希望する職種、職場ごとの説明会を開催をして進んでいております。制度説明や給料の変化については説明を行っておりますし、とりわけ給与につきましては具体的な年収額を職員ごとに試算して提示もさせていただきました。さらに、現認職員からの質問に関しては質疑応答集を作成して公開するなど、理解が深まるよう極力丁寧な対応を取って進めてきたところでございます。

以上です。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） 質問のとおり、今、支給されている月の給料を多少は減額にはなっていますよね。そのような説明があったと、ちょっとそういう私聞いておるんですが、それはそれでよろしいんですけども、今回はもうそれでいいですけども、これ玉城町だけでなくこの周辺、周辺の市町でもそのような対応を取っているところは多いんです、実は。それから、全国的にもありまして、会計年度任用職員移行、自治体非正規不安上乗せ、ボーナス、退職金支給でも月給減というタイトルで今年の2月25日、毎

日新聞の記事なんですけれども、関西の自治体に勤める女性のコメントですけれども、ボーナスは出るが月給が減るので、日々の生活費に充てる月収が安定したほうが良いと、そういったコメントもあります。

全国の自治体、ちょっと調べてみますと、本当に現状の月給のまま、またボーナスはちゃんと支給しているところもありますけれども、その自治体は予算やっぱり何千万とか1億円ぐらい上乗せしています。大きな市ですけれども。

今回、初めてこの改正された会計年度任用職員制度が始まりますので、急に負担も増えること困るので、この近辺の自治体もこのような対応を取っておりますが、恐らく来年度中に総務省から調査がありまして、それに基づいて玉城町ももちろんですが近辺の市町もこの会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務マニュアルどおり実施されると思います。総務省自治行政局公務員部長からの通知、これに基づいて近い将来はしなければならぬし、それに移行すると思います。

それで、特に保育士さんですけれども、4月から会計年度任用職員のパートタイムとしての雇用で始まる保育士さんにつきましては、子どもたちの生活全般の世話をしながら心身の発達を促し社会性を養うこと、そして食事や睡眠、排せつ、清潔さ、衣類の着脱などの基本的な生活習慣を身につけさせてもらう、こういった重要な業務をしてもらっております。このように、子どもの成長にとって重要な役割を担ってもらっていますから、雇用形態、処遇面も改正した地方公務員法に照らし合わせ、安心して働いてもらう環境は大切だと思います。庁舎で働く会計年度任用職員さんも同様です。

○議長（山口 和宏） 山路議員、質問内容、答弁はもういただいていたね。それで、もう答弁は了解していただいてよろしいですか。

○6番（山路 善己） 最後にまた質問させてもらおうと思うんですけれども、ちょっと私、まとめます、本当に。

この会計年度任用職員さんの件は、9月の定例会で半年間の実施状況を踏まえ、勤務状態や処遇などの実情を質問させていただこうと思うております。それまでに会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアル、これを適切に適応するような方法も考えておいていただきたいと思います。

議長、じゃ次に行きます。

○議長（山口 和宏） 分かりました。

○6番（山路 善己） ちょっと議長、また長くなりますけれども、またそれじゃまた指摘してください。

5月下旬予定の玄甲舎一般利用に向け、次の事項をお尋ねします。

建築後173年たっている金森得水公居宅を兼ねた茶室の玄甲舎を多くの費用をかけ復元され、一般利用に伴い一般大衆に広く知ってもらうため、どのような広報施策をお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（山口 和宏） 生涯教育課長 平生公一君。

○生涯教育課長（平生 公一） 生涯教育課長 平生。

玄甲舎の広報的な部分ということで、議員言われるように玄甲舎をこれから広く知ってもらうためということの中で、これまでの取組も含めて答弁させていただきます。

以前からも、地域づくり推進室や生涯現役促進協議会と協働で玄甲舎を会場としたイベントを開催してまいりました。また、小学校の土曜授業も利用して玄甲舎の歴史的価値を学んでもらい、学習成果を地域から発信することで先には一般大衆への周知に努めてまいったところです。

ただ、今後の一般利用に向け、議員が申されるこの近隣にとどまらずより広域への発信ということは、やはり重要であると考えております。

そこで、その手法の一つといたしまして、玄甲舎の茶室竣工を千家家元や、また各お茶の三重県支部のほうへ報告するとともに、報道機関等への情報も提供させていただきます。また、各種メディアを使った周知徹底を図っていきたいと考えております。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） それに加えて、町文化財でもある金森得水公の茶室の玄甲舎ゆえ、全国の茶道家、流派を問わず本部並びに支部への案内が有効だと思います。

これは、町内在住の茶道をたしなむ方、この方から、この金森得水公は流派の中で知られる存在であって、その人たちはこの玄甲舎を案内すれば来てくれる可能性が高いと思います。そういったことを受けて、全国の茶道家本部並びに支部への案内が有効に玄甲舎を知ってもらうことに必要なことであるのではないかと思います。

それと、茶道の雑誌や茶道に関する書籍を発行している出版社へ出向いて取材依頼も有効であると考えております。先ほどおっしゃったようにいろんなメディア通じて玄甲舎を、玄甲舎の案内をしていただきたいと思います。

そして、次に行きますが、この玄甲舎の有効活用、午前中の議員の方、議員の方の質問で、要するに100人委員会の20項目の提案に基づき運営を利用してもらおうと。そして、中央公民館、学習活動の場として展示のイベントなど、それから用途を確認して玄甲舎に特化したものであれば利用してもらおうとおっしゃっていましたが、これは本来、茶室ですので、できるだけ茶道家、一般の人たちも茶道教室を開くなどとして利用してもらおうことがよろしいのではないかと思います。

それと、この玄甲舎、全国から多くの方が来ていただきますと、こういうことが考えられます。遠方から来てくれる方の多くは、鉄道利用で来られると思います。東や西方面から新幹線で来られる多くの方は、現在では名古屋からは近鉄で来られ、伊勢市駅で乗り換え、田丸駅まで来られております。駅を降りてすぐぐらゐに玄甲舎があるのに、ぐるりと踏切をわたり、来られると随分不便を感じるはずで、それで、多くの方が来てくれるようになれば、田丸駅裏に改札口の設置要望をしやすくなりますので、そういった意味も兼ねて何としてもこの玄甲舎は成功させなければならないと思っております。私どもも、協力できるところはさせていただきますので、しっかりと町としても取り

組んでいただきたいと思います。

この件は終わりました、次、来年度……

○議長（山口 和宏） よろしいの、答弁は。

○6番（山路 善己） いい。

○議長（山口 和宏） 分かりました。

○6番（山路 善己） 来年度やってもらいたい事業の確認ですが、平成26年度供用開始の中楽朝久田線片側通行箇所の用地買収交渉についてですが、この片側通行箇所は危険で、その道路の利用者からも早く片側通行の改善の声が随分上がっております。この先の12月議会でも早期改善に向けお尋ねしましたが、まず12月以降、交渉はされましたでしょうか、お尋ねします。

○議長（山口 和宏） 建設課長 中村元紀君。

○建設課長（中村 元紀） 建設課長 中村。

この件につきましては、先般もご質問いただいた内容でございます。地権者の方には一応事業についての協力はいただけるわけではございますけれども、御家庭の事情で処理が止まっているものでございます。町のほうがお手伝いして、解決に向け引き続き働きかけていく必要がございます。

具体的には、12月以降ということですので、12月18日が今年度今のところ最後になってございます。交渉は今年度で10回ということをやっております。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） 町長にお尋ねしますが、町長、今までに地権者さんと用意買収の件でお会いされたことはございますか。あるのでしたら、直近はいつであったか教えてください。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 地権者の方とお会いしたことはございません。地権者の方とお会いしたことはありませんけれども、今、担当課長が申し上げましたように、逐一報告を聞かせていただいて、継続して取り組んでいくようにしております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） この地権者さんは、町長とお会いするのと職員さんと合われるのでは、相手の受け止め方が全く違うと思います。

それで、これは自治体でも企業でも、その会社にとって重要な案件については最高経営責任者、CEO、社長になるんですか、社長が自ら動いて目的を達していると思います。午前中質問の議員の方もおっしゃっていましたが、地方自治体も企業も運営、経営は全く同じです。町長には企業の経営者感覚で、来年度完成に向けてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。要望しまして、これは終わります。

次、2番目、地籍調査の件ですが、地籍調査は昭和26年施行の国土調査法により行わ

れておりますが、玉城町は平成23年度から地籍調査に取り組んでおられます。

しかしながら、地籍調査は進んでいないと聞いております。地籍調査が進んでいない原因と今後の計画をお願いします。お尋ねします。

○議長（山口 和宏） 建設課長 中村元紀君。

○建設課長（中村 元紀） 建設課長 中村。

地籍調査につきましては、当町につきましては平成22年度から取組を開始させていただいたところでございます。

ただ、進んでいないということでございますけれども、工程的にはC工程からH工程まで進んでおるわけでございますけれども、最終の法務局等への送り込みができていないという状況で、遅延しておるところでございます。

それにつきましては、昨年度末から今年度にかけて調査をいたしまして、今年度につきましては地籍調査の遅延業務の解消の計画をつくらさせていただいたところでございます。

原因につきましてはいろいろございまして、書面不足であるとか立会いがされていないとか、境界が未確定であるとかいろいろございます。それぞれでおおむね今までの中で約250件ほどの問題点があろうかというふうに考えてございます。

その中で、この解消計画におきましては来年度、令和2年度から5か年をもちまして解消する計画を今立てて県のほうにも提示したところでございます。

具体的には、来年度につきましては28年度、29年度に行いました地区をさせていただき、それですでに1つ送り込みの実績をつくらさせていただきというふうに考えてございます。その後につきましては、開始年度の早いもの、平成23年実施で24年に完了した者からそれぞれ1年ずつで送り込みをさせていただいて、一応令和6年で解消をしたいというふうな計画でございます。

詳細につきましては、また資料等とまた提出させていただきますので、ご覧いただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） 当初からこの地籍調査は職員さん1人が担当していたと聞いておりますが、これは事実ですか。

○議長（山口 和宏） 建設課長 中村元紀君。

○建設課長（中村 元紀） 建設課長 中村。

平成22年からのスタートしてまいりまして、その中で職員、兼務職員1名で対応して今まで推進体制をしておったというところでございます。そこで遅延も発生して来ておるという中で、平成30年10月以降におきましては、あくまで兼務ではございますけれども、2名体制に増員して今は取組にさせていただいておるところでございます。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） 結構無理をしてなさっていたと思います。地籍調査は、とても担当者が1人や2人でできるような簡単な業務ではありません。境界を確認、確定するという個人と個人の了承が必要な仕事で、それも多くの地権者さん相手の仕事ですから、本当に難しいものです。自治体の規模が大きくても小さくても、仕事する内容は全く同じです。ですから、必要な人員は今後、遠慮せず町長に申し出て増やしてもらおうとか、何とかして次に進めていただきたいと思います。

また、印鑑もらえないとかそういったことあるみたいですが、こういったこと、作業に行き詰った場合は法務局の登記官と相談しながら進めることが非常に有効だと思います。そして、来年度中に地籍調査済みの箇所全てをまず県への認証請求申請ができるように、つまり先ほどおっしゃったお取組、できるように取り組んでいただきたいと思います。

町長も日々これを気にかけていただいて、人員の配置など要望があれば柔軟に対応していただいて、完成にこぎつけていただきたいと思います。

○議長（山口 和宏） 質問の途中ですけれども、1時間経ちましたので休憩を入れさせていただきます。15分休憩を取りますので、よろしくお願いいたします。

（午後4時25分 休憩）

（午後4時38分 再開）

○議長（山口 和宏） 再開いたします。

休憩前に続きまして、質問を続けます。

山路議員の途中でしたので、よろしくお願いいたします。

6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） 最後の質問をさせていただきます。

宮川架橋建設推進協議会が平成21年7月6日に発足して、ちょうど丸10年がたちました。しかしながら、何ら進展していないのが現状です。

そこで、昨年10月11日に開催されました知事と町長の一対一対談で、町長は知事に架橋の実現に向け要望してくれました。知事は、地域的なもの、費用対効果等の返事をされました。思いもかけず私も発言の機会が得られ、宮川架橋について費用対効果は後からついてくるもの多くあります。ぜひ宮川架橋の実現に向け事業化の手続きをしていただきたいと思いますところ、知事は宮川架橋建設推進協議会で協議されたらいいと、そういった意味合いのことをおっしゃってくれました。つまり、宮川への架橋は、まず宮川架橋建設推進協議会全員一致で決定に向け足並みをそろえることが前提です。

11年目に入る来年度中に、事業化の決定のため、まず三重県、伊勢市さん、そして玉城町で協議をして橋を架ける位置を決めることです。その上で、玉城町側の我々はそれに接続をする道路を都市計画道路として決定することです。

来年度早々から、関係者と何度も何度も事前に協議をされて、都市計画道路を決定していただきたい。これができるかと一歩進むこととなりますので、ぜひ町長には玉城町

の置かれた環境を十分理解されて、不退転の決意で取り組んでいただきたい。町長の決意をお尋ねします。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） これは、大きなプロジェクトでございますから、この伊勢の宮川架橋、これは玉城だけではなくて近隣の市や町、それに大きな影響を及ぼすというようなことでございますから、今の11年というふうな長い協議会としての経過はありますけれども、担当から聞いておりまして、総会にも出席をしておりますけれども、その後、要望活動、あるいは三重県の道路整備方針への位置づけを目指した懇談、あるいは調査研究も行っておるといふ状況でございます、しかし県の財政等もあるわけでございますし、引き続きこの地域の発展のための大きなインフラだといふふうに思っておりますので、要望を続けていきたいといふふうに思っています。

以上です。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） 議員に就任した当時から、常に要望はしているというのは聞いております。ただ、この要望そのもの、こちらが都市計画道路として決定しなければ要望は通じないものであると思います。ですから、まず10年間、11年目ですか、来年度こそ関係者と協議をして、ぜひとも決定をしていただきたい。それから始まるものです。そう思います。

本当に、私の感覚では10年も放っておくのはいかなものかなと思います。そういったことで、強く町長には要望しまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（山口 和宏） 以上で、6番 山路善己君の質問は終わりました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

9日は午前9時から本会議を開き、提出議案に対する質疑を行いますから、定刻までにご参集願います。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午後4時43分 散会）